

第 65 回東海北陸保育研究大会「福井大会」

# 報 告 書



主 催 福 井 県

福 井 市

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

東海北陸ブロック保育協議会

# 目次

大会日程	・・・・・・・・	1
大会参加者数	・・・・・・・・	2
分科会報告	・・・・・・・・	3
第1分科会	新たな時代の保育実践 ～すべての子どもにむけて～	
第2分科会	配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて	
第3分科会	保育者の資質向上を図り、保育現場の魅力を発信する	
第4分科会	地域の子育て家庭への支援の充実にむけて	
第5分科会	子どものより良い育ちと安全・安心の環境づくりにむけた 関係機関とのネットワーク	
第6分科会	家庭や地域との連携による食育の推進	
第7分科会	保育の社会化にむけて ～保育の営みをいかに社会に発信するか～	
第8分科会	公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割	
全体会報告	・・・・・・・・	46
大会宣言	・・・・・・・・	52

# 第 65 回東海北陸保育研究大会「福井大会」日程

## 【大会第 1 日目】7 月 18 日（木）分科会

11:00～11:45	分科会助言者・司会者等打合せ	アオッサ
11:45～12:30	運営委員会 I	アオッサ
12:00～13:00	分科会受付	アオッサ、ハピリン
13:00～16:30	分科会討議	〃
18:00～19:30	運営委員会 II	アオッサ

## 【大会第 2 日目】7 月 19 日（金）全体会

アオッサ「県民ホール」

8:30～	開場(受付)	
9:00～9:15	オープニングセレモニー	チアドリームプロジェクト
9:15～9:50	大会式典	
	開会の言葉	福井県社会福祉協議会 保育部会長 澤田 夏彦
	保育の歌合唱	
	児童憲章朗読	啓蒙保育園 奥島 篤士
	主催者挨拶	福井県副知事 鷺頭 美央
		福井県社会福祉協議会 会長 小藤 幸男
	歓迎の言葉	福井市長 西行 茂
	来賓祝辞	福井県議会 議長 宮本 俊
	来賓紹介	
	大会宣言	福井県社会福祉協議会保育部会 保育士会長 和田 陽子
9:50～10:20	行政説明	
	こども家庭庁成育局	荒牧 美佐子
	保育政策課教育・保育専門官／	
	成育基盤企画課保育指導専門官	
10:20～11:05	研究発表	
	テーマ:自己評価を通して保育の質の向上をめざす～楽しく対話を～	
	研究発表者:福井市幼児教育研究会	
11:05～12:20	記念講演	
	演題:地域で保育の質を高める	
	～すべての子どものよりよい育ちのために～	
	講師:和洋女子大学 教授	矢藤 誠慈郎
12:20～	閉会	
	次期開催県挨拶	岐阜県保育研究協議会 会長 可児 亨
	閉会の言葉	福井県社会福祉協議会保育部会 管理会長 塩見 伸治

# 第 65 回東海北陸保育研究大会「福井大会」

## 参加者数

	参加者 総数	分科会参加者数（人）								その他
		第 1	第 2	第 3	第 4	第 5	第 6	第 7	第 8	
岐阜県	43	6	16	14	0	0	4	2	1	0
愛知県	70	10	16	22	4	2	4	1	7	4
三重県	39	6	7	15	4	1	4	2	0	0
富山県	39	4	7	7	1	4	7	6	2	1
石川県	69	22	10	19	6	5	2	0	2	3
福井県	382	57	68	79	28	27	36	24	19	44
合計	642	105	124	156	43	39	57	35	31	52

# 分科会

## 第1分科会 <新たな時代の保育実践 ～すべての子どもにむけて～>

司会者	半田同胞園保育所南園舎 にじいろこども園	主査 園長	平原 麻奈美 為沢 博子
助言者	福井県教育庁義務教育課 幼児教育グループ	主任	坂ノ上 忍
意見発表者	わかたけこども園 幼保連携型認定こども園しんよこえ 幼保連携型認定こども園しんよこえ	保育教諭 保育教諭 保育教諭	小西 彩果 山崎 由美 橋本 あゆみ
幹事	ふじしま認定こども園	園長	南 美保

### 1. 意見発表の概要

◎おもしろい・たのしい・もっとやりたい！

～子どもも保育者も夢中になれる造形活動とは～

当園は「のびる感性・ふくらむ好奇心・みんなが楽しいこども園」を目指し、一人一人の子どもが持っている無限の可能性に気づき、最大限に個性と才能をのばす教育・保育を実施している。その中で造形活動に目を向けてみると、“夢中になって楽しめない”

“何を描いたら良いか分からない”といった子どもの姿があった。また、保育者も造形活動に苦手意識を持っていたり、大人を喜ばせるための活動になっていたりと様々な問題が見えてきた。そこで今一度、日々の教育・保育を振り返り適切な援助を行うことで、子ども達が自由にのびのびと造形活動を楽しむことを目的とし、この研究に取り組んだ。

この研究に取り組むにあたり、全保育者に造形活動に対するアンケートを行ったところ、全保育者のうち「造形活動が好き、もしくはどちらかといえば好き」と答えた保育者が半数、「苦手、どちらかといえば苦手」と答えた保育者も同じく半数いることが分かった。「苦手、どちらかといえば苦手」と答えた保育者の主な理由として、『絵を描いたり工夫することが苦手』、『指導する自信がない』、『少しでもいいものを見せたいという気持ちが働き、子どもとどう取り組んでいいのかわからない』という意見があった。アンケートの結果をもとに、造形活動の取り組み方を見直し、素材と十分に触れ合う活動について保育者間で話合った。年齢ごとに様々な造形活動を行う中で、やってみたい気持ちはあるものの、なかなか活動に入れない3歳児Y君の姿があった。Y君の心の動きを読み取るため、保育者間でカンファレンスを行った。Y君の事例から様々な気づきがあり、保育者自身の意識を変えるきっかけとなった。

様々な素材と触れ合う活動を実践し始めてから3年後に再び造形活動に関するアンケートを行うと、「好き、どちらかといえば好き」と答えた保育者が大幅に増え、「苦手」と答えた保育者はいなかった。保育者間でこれまでの造形活動を振り返ると、『たくさんの素材に触れ、集中して遊ぶことで“楽しい”“もっとやってみよう”という気持ちにつながるようになった』、『保育者が見た目や出来栄で評価するのではなく、子ども自身が活動を楽しみ、のびのびと表現する姿を認められるようになった』、『保育者間の話し合いの場を設け、悩みを共有したり認め合うことで、保育者自身の造形活動に対する意識が高まった』という意見があった。研究を始めた頃は、「子ども達が楽しむために保育者が率先して関り、遊びを広げなくてはいけない」と思っていたが、様々な造形活動を体験していく中で、子ども達は自ら五感を使って素材の面白さを発見し、遊びを生み出していけることに気付いた。保育者の意識が変わったことで、造形活動において子ども達の笑顔が自然と増え「これで良かったんだ」

---

と実感した。また、そんな子ども達の姿を保護者にも伝えていくことで、温かい見守りの輪が広がり、子ども達が自由にのびのびと自分を表現できていくのではないかと思う。これからも、子どもも大人もみんなが楽しいこども園を目指していきたい。

---

◎今この瞬間の保育を大切に～子どもをとりまく全ての人と共に～

年度末に行う保護者アンケートで、園の理念や保育方針についての理解度が低く、開園当初から行っている保育や職員の関わりをみんなで振り返ってみることにした。誕生会、布おむつ保育、裸足保育、異年齢保育、和食中心の食事などは、開園当初から行っているものだが、今の時代にとっても大切なのではないだろうか、また経験年数などに限らず同じ気持ちで保育できているだろうかということを確認するために、保育教諭だけでなく、事務所職員、栄養士、調理士、学童担任、子どもに関わる全ての職員で確かめていった。確かめる方法として、子どもの遊びの中の学びを見取る「エピソード記録」、開園当初から行っている保育についてもう一度話し合う「保育の再確認」、子ども・保護者・職員の関係性を図で表す「子どもを取り巻く職員や保護者の役割の確認」、この3つの取り組みを行った。研究を進める中で様々なテーマで何度も話し合う時間を設けたことで、職員の保育理解が深まり保育に自信を持つことが出来るようになった。保護者アンケートでの保育の理解度が年々上昇してきているのは、職員が子どもや保育に対する思いを1つにし、開園当初からの保育や子どもへの関わりを今も尚大切にしている結果ではないかと思う。「一瞬一瞬が、二度と戻らない貴重な時間である」ということを、改めて感じ、ひとり1人との関りや人が人と関わる温もり等、開園当初から大切にしてきた保育はなくてはならない関りではないか、という気付きを得た。ICT化や手ぶら保育、おむつのサブスクなど、保育士や保護者の負担軽減の取り組みが行われつつあるが、決してなくすことのできない大切なものを、子どもをとりまく全ての人と共に、生かし続けていくことが、私たちの使命だと感じている。

---

## 2. 討議の概要

---

### ① 子ども達がワクワクする環境作りについて

- ・ 造形活動において、画用紙やリボンを自由に使えるように設定している。
- ・ 5歳児は自分専用の虫取り網とカゴを持っている。(夏祭りの景品でもらえる)5歳児が虫取りをしている姿を小さい子がみて学んだり、子ども同士で教えあったりしている姿がある。
- ・ 朝から全クラスを開放して、子どもが自由に遊べるようにしている。
- ・ 工具箱の中身や遊具を年齢で規制していたが、チャレンジしたいという気持ちへの環境作りとして規制するのをやめた
- ・ 用水から水を引いて池にして亀を飼ったりして遊んでいる。
- ・ 廃材を家庭から集める際に、子ども達から「廃材をあつめたい」という手紙を渡すと持ってきてくれる家庭が増えた。
- ・ 散歩で子ども達が見つけたものを写真にとっている。(発見が1回でおわらないように)
- ・ 色水遊びの経験から、草木染をしたいという意見が保護者から出て、土曜日に行った。5歳児はそのTシャツを着て夏祭りに出た。子ども達のやってみたくが増えた。
- ・ トマトを育てていたが収穫前にカラスに食べられたことで、子ども達から「かかしをつくろう!」という意見が出て作った。経験からのつながりを感じた。

- 
- ・ 5 歳児は 0 歳児からの成長を子ども達と知るために保護者も巻き込んで家庭から写真を持ってきてもらい成長を感じる機会を持つ。
- 

## ② 資質向上のための園内での取り組みについて

- ・ 不適切保育についての話し合いを行っている
- ・ 月の反省を園長と担任でしっかり話す機会を設け、翌月につなげている。
- ・ 見合いっこ保育でお互いの保育の意識を高める
- ・ お昼 30 分ほどオンライン研修を利用して色んな職員が参加し話し合いをしている。
- ・ 子どもにすることを大人で試みてどういう気持ちになるか、子どもの気持ちになる体験をしている。
- ・ 職員から出た意見を否定せずに実践してもらおう。子ども達のためという思い、環境設定を考えることにつながる
- ・ ICT化により保護者の理解を得て連絡帳を廃止し、毎日写真を 5.6 枚配信する形にした。保育者の負担軽減につながっている。資質向上のためには職員が笑顔になることが大切。
- ・ 毎月テーマを決めてどんなことでもよいので思いを話し合っている。気づきがうまれ資質向上につながっている
- ・ 職員からの発信で月に 3 回ドッチボールや縄跳びをする放課後運動部を作った。職員同士のコミュニケーションの場になっている。
- ・ それぞれの職員が得意なことを教室にして教えあい、コミュニケーションをとっている。(パソコン教室、お絵描き教室等)
- ・ 園内研修を以上児・未満児に分かれて行ったり、年齢で分けて行っている。
- ・ ドキュメンテーションで保護者に子どもの姿や学びを発信している。
- ・ 月 1 回、若手と主任が勉強する会を設けている。

## 3. 助言者のことば

わかたけこども園の発表を通して、5 領域の『表現』について今一度考えることができた。要領や指針解説本の『表現』のページには、保育者の関わりとして大切な点が示されている。『子どもが感じる・気付くといった、感性的な出会いを仕掛ける』『子どもが自分から積極的に表現したいと思える環境づくり』『子どもの表現を丸ごと受け止め、共感する言葉かけを意識する』『子どもたちの中から生まれてくる表現を待つ』等である。わかたけこども園の先生方は、それらを実践していた。そして、子どもが心地よいと感じ、その子なりの表現ができることを保育の中で保障してあげることが大切であると改めて教えてくれた。発表の終わりにあった言葉「子ども達は自ら五感を使って素材の面白さを発見し、遊びを生み出していける力がある」を常に頭に置くことで、私たちの保育が変わっていくのではないかと気づかせてもらった。

認定こども園しんよこえの発表は、園の全職員が語り合いを通して、開園当初から大事にしていることを再確認したり保育をいろいろな角度から捉え直したりすることで、園のチームワークが高まり、結果、そのことが子どもたちに還元されていくという実践発表だった。全職員での語り合いを積み重ねていくことは、実際にはなかなかできることではないが、認定こども園しんよこえには、職員同士が互いを認め合う園の風土があるので実現できたのではないかと考える。発表の中に出てきた「子どもを取り巻く丸い関わり」「子ども真ん中 手



---

を取り合って」「みんなが幸せになる方法」という言葉が印象に残った。令和5年12月に「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン(はじめの100ヶ月の育ちビジョン)」が示された。子どもの人権と同時に、子どもに関わる保護者や養育者も受容されることが大事で、私たち大人が、安心と喜びを感じて子育てを行うことが子どものより良い育ちにとって重要であると書かれている。これは、認定こども園しんよこえの園内研修の在り方や園と保護者とのつながりに通じるものであると感じた。

まとめ(グループ討議を終えて)

子どもたちがつくったり、表現したりするものを保護者にみてもらおう際、保護者の声に気になってしまうこともあるが、子どもがつくりあげていく過程やそのときの子どもの姿を伝えることの方が大事。また、幼小接続を考えると、目の前の子どもの姿に悩むこともあると思うが、大事なことは、子どもの思いや願いに寄り添う保育者の関わりであって、小学校への準備や前倒しをさせることではない。子どもたちには、遊びの中で自分の思いが実現でき、認められる経験を積み重ねてほしい。そのような経験を園で積み重ね、自己発揮できる子どもに育てていることの方が大事なこと。先生方には、自分たちの保育に自信をもってもらいたい。

グループ討議の中で、園内研修の時間をなかなか作れない、考え方や思いがそれぞれ違うから難しいという声があった。教師や保育者は生涯にわたって学び続ける人でなければならないという言葉がある。園内研修や他園・他校とのつながりの中での語り合いを通して、たくさんの学びを得ることができる。大変だとは思いますが学びの機会を大いに活用して、自身の保育の専門性を高める努力を続けていってほしい。

---



## 第2分科会 <配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて>

司会者	高須認定こども園 今庄なないろこども園	園長 園長	山下 早苗 淵田 裕子
助言者	福井県立大学学術教養センター	教授	清水 聡
意見発表者	みはた虹の丘こども園 晴明保育園 晴明保育園	園長 保育士 園長	松井 加奈子 岩崎 なづな 茂田井 千鶴
幹事	日光こども園	園長	梅田 直行

### 1. 意見発表の概要

「仲間との語り合いと子ども・保護者への共感から」

人口は減少しているが支援の必要な子供が増えている。定員150名。現在5歳児28名中5名支援が必要な子、支援学級への進級を迷っている子が2名いる。年々増加傾向にあり、子どもを真ん中にすべての人が育ちあえる取り組みを考えている。

事例をもとに A君 0歳児から入園。身長が大きく力も強い。言語面に遅れはないが言葉の前に手が出る。感情が高ぶるとハサミを投げたり、ロッカーを倒したりするなどの、衝動性のある行動が見られる。周りの子は一緒に遊ぶとけがをすることになってしまう。

① 「A君の気持ちを探る」職員みんなでみんなを見よう。保育Webを使いみんなで考える。些細なことでも気づいたことを語り合う。担任が知らない一面が見えてくる。姿を読み解き、A君の育ち、気持ちに目を向けていく。

A君ってこんな姿もあることに気づく。観察力や好奇心旺盛、発想が豊かだと思われる姿も見えた。本当の気持ちはどうだろう？一緒に遊びたい、仲良くしたい本、僕の気持ちわかって！と思っているのではないか

② A君の気持ちを受け入れ、認め、共感する。

「●●したかったんだよね」「本当は仲良く遊びたいよね」でも友達は怖い思いをしているということを伝える⇒少しずつ表情・行動が変わってきた

③ 家族とのかかわりの中で学んだこと

時間の経過とともに保護者の気持ちが揺らいでいる。保護者の気持ちを受け止め切れていないのでは？保護者にも子どもと同じようにじっくり丁寧にともに関わっていく 「受け入れ、認め、共感する」ことが保護者にも必要。日常的に園の様子を伝える、何気ない会話を大切にコミュニケーションをとる。

発達は正確に、子どもの気持ちは肯定的に伝える。懇談では子どもの困り感と生きづらさに焦点を合わせて話す

④ 姿を読み解き、A君の育ち、気持ちに目を向けよう。

A君ってこんな姿もあることに気づく。観察力や好奇心旺盛、発想が豊かだと思われる姿も見えた。本当の気持ちはどうだろう？一緒に遊びたい、仲良くしたい本、僕の気持ちわかって！と思っているのではないか

⑤ A君の気持ちを受け入れ、認め、共感する。

「●●したかったんだよね」「本当は仲良く遊びたいよね」でも友達は怖い思いをしているということを伝える⇒少しずつ表情・行動が変わってきた

---

⑥ 家族とのかかわりの中で学んだこと

時間の経過とともに保護者の気持ちが揺らいでいる。保護者の気持ちを受け止め切れていないのでは？保護者にも子どもと同じようにじっくり丁寧にともに関わっていく 「受け入れ、認め、共感する」ことが保護者にも必要。日常的に園の様子を伝える、何気ない会話を大切にコミュニケーションをとる。

発達は正確に、子どもの気持ちは肯定的に伝える。懇談では子どもの困り感と生きづらさに焦点を合わせて話す

名張市では・・・定期巡回年2回、5歳児検診年2回 専門機関・小学校との連携も密。

子どもと保護者の気持ちに気づき、チームで保育することが大事。受け入れ認め共感することを大切にしていく。

---

◎「子どもと保護者に寄り添った援助を考える」

定員30名の小さな保育園。一人一人の子どもたちが愛されていることを実感できる保育を目指す。支援の必要な子が増えてきた。保護者のとらえ方が違っており、受け入れられない保護者も多い

配慮を必要とする子どもの受け入れ体制がとれていない時期もあった。保育士の知識を深めることでは、職員の研修を行い保育カウンセラーの助言を聞いた。保育士には、最善の方法を見つけたいという思いがある。

保護者対応では、保護者によっては難しくうまく伝わらなかったり、反応が今一つだったりした。忘れ物がとても多い保護者には紙媒体で、書き留めて渡す。

例) Yちゃん 5歳児 自閉症スペクトラム 支援センター通っていた。使っている絵カード順に並べて一人で取り組む ワンタッチテントを使ってクールダウンできる場所を用意した。周りの友だちに大切な一人だということを伝えたり、当番活動に誘ったり、周りの子が理解するように話していくうちにパニックの回数が減り、友だちも知ってほしいと自ら経験したことを話すようになった

例) Zちゃん 5歳児 診断なし

保護者からの聞き取りと園での様子が違う。反省としては、入園当初保育士がZちゃんの情報を早く知りたいがために「できる」「できない」の答えを求めてしまっていた。

一人遊びを楽しんでいる際にも保育士が一人付くようにした。すると、言葉は出ないがその保育士と一緒にいることが安心感につながり、表情が優しくなって手振りで意志を表現するようになった。

そのような経過の中で、保護者に行事と一緒に出てもらえるかという相談をすると気軽に応じてくださり、そこからは家庭での様子も聞けるようになった。手がかかる、目が合わない、出て行ってしまうなど困った行動には隠された気持ちがあり、「苦痛なこと、やりたくないことをやらされる」、「自由にできない」と想像し、「困った子」ではなく、「困っている子」として接していくことが大事。

保護者の気持ちが、子どもたちの安定につながる。保護者の笑顔で、子どもも笑顔になり、安心して過ごしてもらえる。保護者への支援のためにも、カウンセラーの先生を交えた相談会や、園での姿などの情報交換をする場を大切にしている。

子どもの問題行動に対して、保護者の感じ方や捉え方が様々である。「手がかかる」「ショック・信じられない、やればできるのに」「これからどうしよう」「そうかもしれない、思い当たる」「調べてみよう」「でも信じられない」「家ではできるのに、なぜ言われるのかわからない。」など様々な保護者の気持ちがあるという事を受け入れて、どの保護者に対しても

---

---

前向きな内容を伝えている。

忘れ物が多い、返事をしてもらってわかっていないなど、保護者にも支援が必要な人、特性のあるのではないかとと思われる人がいる。保護者も困っている人として、保護者の特性に対する配慮を行っていく。

《課題》 どの子どもも神様から大切なものを与えられて生まれてくる。皆が愛されていることを実感できる保育をしていく。子どもだけでなく保護者も笑顔になれるよう努力を続ける。

---

## 2. 討議の概要

---

### 1 行動の裏にある子どもの気持ちを考えた保育

表に表れた困った行動をなんとかしようと考えのではなく、そのような行動の原因（それをしてしまう子どもの心）を考えて、不適応行動を減らすにはどうすればよいかを、参加者の経験を踏まえて討議する。

#### < 1 グループ >

他の先生たちと気持ちを共有する。1対1で話を聞く、この先生なら話を聞いてくれるという安心感につながり、子どもの気持ちが伝わってくる。見通しを持って切り替えられるように支援する。見通しが持てる働きかけとして、個別の時計で時間を知らせる。普段の様子から予想し、イライラしているようなときは環境を考える。未然に防げるようにできることをしていく。自分で自分の気持ちを伝えられるようにしていく。調子のいい時に、保護者に家庭での過ごし方を聞くことによって保護者とのコミュニケーションをとる。

#### < 2 グループ >

友だちや親を困らせようとしているわけではないのでどう理解するかで変わっていく。一人で見るとはならず、職員全体でみていく。色々な目で見えていく事で、その子のことを知る。

#### < 3 グループ >

絵カードで支援。クールダウンの重要。「CLM・・・チェックリスト三重」を用いて気がかりなお子さんの様子を見ていく。できているところ、頑張っていることを見つける。できないことをどのようにしたらできるようになるのか考えていく。いいところを見つけるためのチェックリスト。些細なことでもたっぷりほめていくことを心がける。

#### < 4 グループ >

子どもの気持ちを考える。信頼関係を築くことの難しさ、人材確保が難しく、入れ替えが激しい。手が出てしまう子など職員全体で考えていこう。子どもの気持ちを受け止めていく。5歳児検診の大切さが聞けたので、実施を要望していく。

#### < 5 グループ >

言葉が出ない子には、その子の気持ちを代弁する。部屋を出て行ってしまふ子は園内で情報共有し、どこにいるのか把握し園全体でみていく。問題行動を「やめて」ではなく「やりたいたけどうぞ」というスタンスで関わる。

無気力な子には、自信を持つようにほめる。好きな遊びを見つけてあげる。無理やり誘わない。戸外遊びを多く取り入れる。頼られているという感覚を持てるようにする。

#### < 6 グループ >

担任と第三者も同じ思いで関わる。同じ方向を向いて関わっていくことが大事。原因はあるが、大人の関わり、声掛けを周りの子は聞いているので、言葉はその子の気持ちに寄り添って使う。でも「●●してほしいな」と大人の思いを伝えることも大事。

---

---

<7グループ>

着替えがなかなかできない子・・・汚れて不快なら、着替える。なぜ？その行動が起きているのかを考える。気持ちを受け止める、認める、共感することが大事。

<8グループ>

視覚支援。問題行動を起こす前に止められたら止めていく。問題が起きたときはその子だけでなく友だちも含めて一緒に考え、問いかけていくことも大事。

<9グループ>

どの園にも配慮が必要な子が多い。長いスパンで考える。悩みを相談しあっている。保護者は小学生になると受け入れることも多い。幼児期に決めつけることはできないが、普段のコミュニケーションをとり、園全体で考えていくことも大事。保育者も悩みが多い。週2回、保育者同士が悩みを話し合う時間を作る。みんなで受け入れられる雰囲気作り。「ありのままを受け入れる」余裕をもつ。

---

2 保護者の気持ちに寄り添った支援とは

保護者が子どもの状態について正しく受け入れられずにいるが、子どものことを考えると保護者の受け入れの状態に合わせた対応の仕方について参加者の経験を踏まえて討議する

<10グループ>

保護者自身の特性を理解する。理解し、言葉がけを工夫することで信頼関係ができる。保護者への気遣いが大事。関係性を維持していくようにする。診断されている、いないで発達の状況を伝えることの難しさがある。言葉を変えて対応する。家では困っていないことが多い。丁寧な関わりを続けていく事で、就学前に近づくと保護者は理解を示してくれる。担任が変わるので保育士同士の連携が大事。母は保育士と毎日話せるから、理解をしてくれるが、父や祖父母が理解をしてくれないという場合もあり難しい。職員連携を密にしていき、理解を示してくれない保護者に対しては、日々の子どもの良い姿やお子さんが困っている姿を続けて伝えていくことで、関わり方がかわり、子ども変わる。それによって保護者も理解を示してくれる。

<11グループ>

話す内容をきちんと考えて時間を作る。担任同士がきちんと打ち合わせをして共通理解しておく。日頃から肯定的な話を伝えていけば、保護者の方とも話しやすい関係性となる。

<12グループ>

保護者の人との考え方、捉え方の違いがあるので、伝えるのが難しい。「一緒に考えよう」という姿勢で聞く。軽く話せる存在になる。保護者の方にお子さんの成長している姿は保護者が頑張っているからだと伝えることで自信がつく。それによって子どもも幸せとなる。保護者が頑張っていることを認める。相乗効果が期待できる言葉を使う。

<13グループ>

日常の会話で子どもの興味を知らせてつながっていく。言語面の相談から伝えていく。どのくらいの年齢から伝えるのがいいのか、タイミングが難しい。行事では気がかりなお子さんに合わせてしまうので、お子さん本来の姿が見えにくい。保育者主体で声掛けをしていないか。過剰に声掛けしていないか。

<14グループ>悩んでいる保護者にとっては、相談できる相手がいることが安心につながる。横のつながりも大事。

### 3. 助言者のことば

- ① 冰山モデル 隠れて見えない部分も見ていこう。子どもの不適応行動は表の部分で、裏にある部分を解決しないとうまくいかない。その方が手っ取り早くいい方向に向かっていく。

問題行動に振り回されるのでは困り感はなくなる。共感できる言葉がけができるのか。共感エピソードを拾う。外さないで対応する。

保護者への関わり 発達の状況については正確に。嘘は言わない。事実を伝える。

「集団行動はできていないが、本人は〇〇と思っている」「昨日よりは◎分早くできるようになりました」など。

専門機関と連携し、有効に活用する。短い時間でわかるのか？と言われるが、違った視点からアドバイスができていないのでは？根気強くかかわる。すぐには変わらないが少しずつ結果が出てくる。保育者がくじけないようにチームで関わる。

- ② 保護者に寄り添った支援

気になる子の対応で保護者支援が一番難しい。大人はなかなか変わらない

最大の難関ではあるが、とても大切なことで適切な生育環境を作るのは大切。難しいことを無理にやらせようとする、理解がない場合は子どもの悪い行動につながる。なるべく理解してもらえように関わる。

いろんな形で進めていく。拒否的な反応・・・本人が困っているけど家ではどうですか？と聞いてみる。状況は正しく伝える。園では適切な対応をする。園としてできることをきちんとやっていく。信頼関係を作るのがとても大切。分かっているけど認めたくない、よくなったり悪くなったりするので、いい方に考えてしまう。認めたくない。何気ない会話から初めて「この先生なら気軽に話せる」という関係性がとれるように。診断がつくと、園で受け入れてもらえないのでは？と悩む人がある。今はそういう時代ではない。正しい情報を提供できるように保育士も学ばないといけない。保育士もこの子たちが小学校へ行ったらどうなっていくのか中長期的情報を持つことが大切。小学校への見学などもして、小学校の知識を得るなどして保護者に伝えていくことで、信頼関係も深まっていく。先生方も燃え尽きないように頑張ってもらいたい。

- ③ 困っていない保護者

- ① 困っていても認めたくない。伸びる可能性がある、変化の可能性がある。今は、たまたまゆっくりしているだけとしたい。園での良いと思っている関わり方を伝える⇒伝えると「特別扱いは困る」と言う保護者もいる。

お子さんが困っている、お子さんがよくなるということをお伝え、少しずつ良い方の変化が見られれば、受け入れていく

- ② 父、祖父母の理解（反対） 男児の方が多い（4：1）のに母の家系のせいになされてしまう。⇒★これだけはしないでくださいということをお伝える

園での様子を見ていただくことが一番。

- ③ 子どもが困る前にやってしまうので見えていない。⇒母がどこまでやっているのか聞いてみる

- ④ 保護者が特性を持っている ADHD ASD 知的に低い方（境界線）理解力がない。日

---

常会話はできるが、ちょっと難しいことは適当に答えている。紙で渡す。なくさないような工夫。一度にたくさん伝えない。

<就学にあたっての声掛け>

就学先を実際は保護者が決めていく。通常学級、特別支援学級、特別支援学校があるが、親自身がどのようなものかがわかっていない。そのため、実際どういうことが行われているのかを見学してもらう事がよい。

就学指導・年長になって慌てないようにするためにも、年中児から情報を集めていく事が必要。児童発達支援に年中児から通いたいと思うことが多い。地元で(支援学校は離れたところにある)と思う場合もある。地元の学校に無理して行っても、結局子どもがついていけなくなり、嫌がる時もある。



### 第3分科会 <保育者の資質向上を図り、保育現場の魅力を発信する>

司会者	いずみこども園 いちひめこども園	園長 園長	宇佐美 直樹 五十嵐 美根子
助言者	仁愛女子短期大学幼児教育学科	准教授	増田 翼
意見発表者	遊々こども園 遊々こども園 上志比幼児園 上志比幼児園	保育教諭 保育教諭 園長 主任保育士	中井 美喜 山田 千雅子 多田 勝代 坂下 望
幹事	社保育園	園長	島田 香代

#### 1. 意見発表の概要

「共に学び合う場づくりを通じた保育者の資質向上を図る」

岐阜県 坂祝町 遊々こども園 中井 美喜 山田 千雅子

遊々こども園は、平成29年に保育園から幼保連携型 認定こども園に移行したことで、保育教諭をはじめ様々な職種と理解し合い、チームとして共同できる園づくりを目指して受け入れ体制を整えてきた。また、子どもたちに、一貫した学び・環境を整えていくため、職員一人ひとりが同じ思いを持ち、自ら学ぶ姿勢が、子どもたちへの興味・関心・意欲にも繋がっていると考えている。

また、当園では、毎年園内全職員対象に自己評価を行い、その中で今感じている保育の悩みや自身の保育のあり方についての問題に取り組んでいる。さまざまな環境で育っている子どもとの関わり方やどのような支援が必要なのかを今回の研修目的として改めて保育者として資質向上に向けて考察している。

○ 乳幼児期の心と体の発達を改めて学び、共通理解

子どもたちに関わる新人保育教諭、中堅保育教諭、主幹保育教諭等、経験年数が異なる職員が、改めて発達を学ぶことで共通認識を持ち、同じ方向性で保育が進んでいる。保育者の意思統一は子どもの成長に不可欠。

○ 何事にも興味 関心を持つ

近隣5か所の図書館の書籍を活用し、保育者が子どもの遊びや活動の教材研究を進めている。日々の保育にどのように生かすかなどを話し合い、お互いの意見を出し合うことで、コミュニケーションにも繋がり、風通しのよい関係づくりにも繋がるように取り組んでいる。

○ 子どもの 発達を捉える力を養う～ドキュメンテーションの活用～

発達の捉え方のばらつきが、職員間で見られた事を問題と捉え、共通の発達表や幼児までに育って欲しい10の姿を用いながら、ドキュメンテーションを作成、実践した。自分だけの視点にとらわれないように、クラスで順番にまわしながら作成したり、数人グループで振り返りを行ったりしながら取り組んでいる。

今回の研究を通して、それぞれの立場（主幹教諭・新任保育教諭等）で学び合い、保育の専門性を高めていく事が出来た。園としての方向性・願いを職員が持ち、共通の認識を持っていく事が職員の資質向上に繋がり、子どもの育ち・環境構成をよい方向へと構築することができた。また、資質向上の為に働きやすい環境づくりを常に行うことで、職員に活気がでてきた。職員が健康で明るく過ごすことは、子どもの笑顔につながり、保護者のほほえみにも



---

繋がることを信じてこどもと日々向き合っていきたい。

---

「保育を語るって楽しいね！」

福井県永平寺町上志比幼稚園 多田 勝代

松岡東幼稚園では、保護者に向けて、各年齢の中で見える「3つの資質・能力」「幼児期終わりまでに育ってほしい10の姿」を写真やコメントを交え、子どもたちの「遊びの中の学び」の様子を園の玄関に掲示してきた。

保護者にわかりやすく興味を持ってもらうためにはどうしたらよいかなど、園内研修を重ねて話し合ってきた。しかし、時間をかけて取り組んだものの保護者からの反応がなく、保育者の負担や不満になり、保育者が「保育の楽しさ」や「やりがい」を感じられるための情報発信の仕方の工夫が必要だと感じた。そこでまず「保育者として一番大切なことは何か」を再度園内で話し合い、保育者が日々保育の中で「伝えたい」という思いを大切にすることが、子どもの育ちを魅力的に捉えることに繋がるのではないかと考えた。

#### ○ 園内研修

- ・ 保育者一人一人が日々の保育を楽しむことを意識する。
- ・ 保護者の声をどのようにすれば得られるかを考える。
- ・ 保育者の伝えたい内容をどのように形にするかを話し合う。

#### ○ 保護者との語り合い

- ・ スケッチブックを利用し、子どもたちの主体的な遊びやつぶやきなどを、写真や手描きのイラストを交えて紹介する。
- ・ 送迎時、行事の際に展示し、保護者に気軽に手に取ってもらえるようにする。
- ・ 2か月に1回スケッチブックの内容を更新し、関心を持ってもらう。

#### ○ 保育者間での語り合い

- ・ 保育者間でスケッチブックを介して保育を語る。
- ・ 保育内容を共有する。
- ・ 保育者の思いを共感する。

保育者と保護者が子どもたちの学びを共有しあえる関係性、子どもたちの学びを伝えたと一緒に喜び合えることが保育のやりがい、楽しさにつながる。そして日頃の忙しさ、業務の多さの中でも保育者同士が互いに話しやすく、認め合える職場環境は大切だと感じる。なぜなら職員間の連携は、多様な保育ニーズに応えることができるから。

今後、保育の資質向上に取り組みながらも、保育を楽しみ子どもたちの育ちを支える環境が構築し続けられるように努めていきたい。

---

## 2. 討議の概要

---

### 【 保育者の資質向上を図るために自園で取り組んでいること 】

- ・ 園内研修を行い、子どもが遊びこむための環境構成や活動について、職員の知りたことなどを研究している。
- ・ 他園を見学したり、自園の保育を見てもらったりする「みあいつこ」を行っている。
- ・ 同じ世代の職員同士や担当年齢別等で研修を行っている。
- ・ 事例検討会を行い、振り返りを行っている。
- ・ 研修に全員参加することが難しい時は、参加出来なかった職員用の資料を作成し、

---

報告している。

- ・ 終礼の時間を利用し、子どもの姿を伝えあう。
  - ・ 土曜日の午後から2～3時間ほど外部の講師のZOOM研修を行う。(全職員が参加できるように)
  - ・ プロジェクト保育を行う。
  - ・ ICTを導入し、保育の様子を写真等で配信する。
  - ・ 人と人とのつながりを大切にし、職員間のコミュニケーションをとっている。
- 

### 【自園で地域や保育現場の魅力をどのように発信しているか】

- ・ ICTを使って、保育の様子をドキュメンテーションで配信している。
- ・ 手描きのドキュメンテーションにこだわりながらも、QRコードで手遊びなどを配信している。
- ・ 園の楽しさ、子どもの可愛さを学生アルバイトや実習生、中学生職場体験期に伝えている。
- ・ インスタグラムなどSNSを毎日更新している。
- ・ ホームページを開設し、配信している。活動や遊びなどを自分のタイミングで載せている。
- ・ 保育士応援フェアなどで知らせている。
- ・ 地域の人に遊びに来てもらったり、老人ホームに出かけたりしている。
- ・ 限定公開だが、YouTube配信をしている。
- ・ ポスターセッション(A4 10枚程度)を園内で発表してから、保護者にも発信している。
- ・ 近隣の高校生に見学に来てもらって、保育の仕事内容を紹介する。
- ・ 力を入れている造形を町のHPで発信している。(近くの保育園と協力することもある)

## 3. 助言者のことば

---

グループ討議の内容を①保育者の資質向上を図るために自園で取り組んでいること、②自園で地域や保育現場の魅力をどのように発信しているかという2つの柱で考える。

### 柱①「保育者の資質向上と職場づくり」

○保育で求められる資質(能力)とは？

どのような能力(種類・分野・分類)が求められ、継続的・段階的にどのように発展していくのか？園の職員間で語り合ったり見合ったりすることで、自分に求められていることが鮮明になる。

○質の向上・能力向上のための研修のあり方とは？

パッケージ受講型だけでなく、課題解決型の研修をしたり(テーマの提案)、各地域の養成校との連携を強化したりする。つまり、何を学びたいのか、こうしてしてほしいと声に出し、そのために地域資源が活用できる関係を作ることが大切である。

○職場のリーダーシップ・マネジメントについて

令和型の職場づくりの追求、時間の持ち方、行事の量(何を優先?)について、人口減少(園児減少・職員減少)に起因する保育現場の新たな課題と影響を考えていく必要がある。

---

---

柱②「保育現場の魅力発信」 魅力とは、人の心をひきつけ、夢中にさせる力のこと

○何を発信するのか、誰に発信するのか。

保育の魅力なのか、保育職の魅力なのか。または自治体（地域）における保育の魅力なのか、自園における保育の魅力なのか、ポイントを絞ると分かりやすい。

○なぜ発信するのか？

保育人材の確保や育成のため（中学生・学生・保育者・潜在保育者）なのか、園児募集のため（保護者）なのか。または、関係者への情報公開のため（保護者・地域社会）なのか、保育者のやりがいでもあるのかなど、園の外側の人に「あそびって大切な」と理解してもらえるように発信することが保育の魅力につながっていく。

○今後の課題

保育の持続可能性のために 業界全体で連携して、中高生には保育の楽しさを、保護者には保育の大切さを、10年後を見据えて発信していくことが大切である。

しかし、人口減少社会では魅力発信が上手な園が人材確保の競争に有利で、それができる人材が必要となってくる。魅力発信の具体的な方法やツールなど行政とともに取り組みを進めていくことが期待される。

---



## 第4分科会 <地域の子育て家庭への支援の充実にむけて>

司会者	一色南部保育園 鹿谷保育園	園長 園長	小澤 良子 廣田 栄治
助言者	福井市こども家庭センター分室アオッサ子 育て広場	室長	安井 弘二
意見発表者	あおば保育園 認定こども園岡本	副園長 園長	本谷 由美子 山田 りか
幹事	緑ヶ丘保育園	園長	出見 隆顕

### 1. 意見発表の概要

◎「地域の子育て家庭と保育園を結ぶ“かけはし”となるように」

石川県 中能登町立あおば保育園  
副園長 本谷 由美子

#### ・地域の概要

中能登町は“子どもいきいき子育て支援の町”を目指し、保護者が子育てしやすいように出産祝い金の交付や子ども医療費の助成を県内でもいち早く取り組み、妊娠時から思春期まで切れ目なく、子育て世帯に寄り添った支援を行っている。また、町内には町立保育園5園と私立幼保連携型認定こども園1園があり、町立保育園には子育て支援センターや子育てわくわくルームを設置し、特に子育て支援センターでは様々な行事を行い、未入園児親子が気軽に利用できるように取り組んでいる。

#### ・子育て家庭の現状

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い子育て支援センターの利用者数が減少し、利用している親子を見ると兄弟が在園している家庭が多いことに気付いた。子育て支援センターの存在や取り組みが周知できているのか、孤立している家庭もあるのではないかと感じた。

#### ・取り組み内容

出産後利用する初めての“地域機関”である[健診]の場に着目した。4か月健診、7か月健診に保育士が参加し、多くの子育て家庭と関わりをもつことで、保護者に子育て支援センターや保育園を身近に感じてもらうこと、そして保育士がセンター利用やマイ保育園登録に繋げる“かけはし”となり、家庭が孤立せずに安心して入園できるようになることを願い、研究に取り組んだ。

##### [1年目のとりくみ]

- ・ 4か月健診、7か月健診に参加し、保護者と関わる
- ・ 町立保育園の子育て支援センターの行事や取り組みなどを知らせ、子育て支援や保育園を身近に感じてもらう

##### [2年目のとりくみ]

- ・ 健診に参加し、センターの紹介とマイ保育園登録を推奨し、子育て支援利用者を増やす
- ・ のびのびサークルの行事に参加する、センター担当と連携をとりながらセンターに出向き、利用者に親近感や信頼感をもってもらう

---

・まとめと今後の課題

- 新型コロナウイルスが5類に移行後、センター予約なしでの開放と専属保育士がいることで、いつでも利用しやすくなったように思った。また各園の子育て担当者などからの声かけなどもあり、マイ保育園登録者が増え、利用が始まり保育園とのつながりができたように思った。
- 子育て通信をHPに載せたことにより、育児中いつでも情報を得られるようになった。時代に合わせた広報の方法を考えていく必要性を感じた。
- 健診で「(初めての)保育園に行きにくい」という声が聞かれた時は「私も行くし、良かったらおいで」と誘いかけた。保護者にとって初めての場所に行くことは負担が大きく足を運びにくいものであるが、顔見知りの保育士がいることで参加しようと思える勇気になることを実感した。
- 健診の間の僅かな時間でも実際に話をすることで保育園のことを知り、子育て支援に興味をもつきっかけになったり、更に子育て支援の利用を始めたりする家庭があった。保育士である自分の存在が“かけはし”となれたように感じた。今後は、健診に参加する子育て担当者を増やし、更に多くの子育て家庭との接点を持ち“かけはし”となることで、孤独感を感じる家庭が少なくなるように今後も活動を継続していきたい。

---

◎「園の保護者支援から地域への子育て家庭へつながる」

福井県 認定こども園岡本  
園長 山田 りか

・地域の概要

認定こども園岡本がある岡本地区は、自然豊かな地域にあり、越前和紙の里と呼ばれる和紙の産地で、子ども達は和紙すき体験をしたり、遊びの中で試行錯誤しながら和紙すき遊びを楽しんだりしている。

・子育て家庭の現状

全国的に子育て世代を取り巻く環境は大きく変化しており、さらにコロナ禍が影響して拍車がかかったようになった今、岡本地区でも少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化など、子育ての仕方が分からず孤立する家庭が増えてきたように思う。

・取り組み内容

5類となった頃から、少しずつ地域交流の再開に向けて動き出した。まずは、園の保護者への発信から始めながら子育て支援の再考をし、4つの実践に取り組んだ。

○ドキュメンテーションの掲示

- ・ 普段の園での遊びを伝え、保護者と保育者が付箋を通してやり取りをする。
- ・ 地域の公民館や小学校に掲示し、地域の子育て世代へ発信し、意見箱を設ける。

○保育参加の実施

- ・ クラスごとに年3～4回、保育参加の日を設け希望する日に保護者に参加してもらい、子ども達と一緒に遊ぶ機会をもち、その中で保育者や保護者同士でコミュニケーションをとる。

○アンケートの実施

- ・ 子育て家庭(0～2歳児)の悩みを探り、園での支援内容を検討する。

○子育てひろばの実施

- ・ 園を開放し、同年齢の子ども達と触れ合う中で、未就園児の親子と交流をする。

- 
- ・ 園外での子育てひろばを実施する。

- ・まとめと今後の課題

コロナ禍明けより改めて進めてきた子育て支援であるが、まずは身近である園の保護者とドキュメンテーションについて付箋を通して発達や遊びを共有するようにしたことで、園の様子や遊びを理解してもらうことができたと同時に保育者と保護者、保護者同士のつながりを少しずつ深めることができた。特に同年齢の子どもをもつ親同士のつながりが、少しずつ深まってきたように思った。

さらに、未就児保護者が求める保護者支援をしていくため、アンケートを行うことで、しつけや食事について困っているということや相談する相手は園の保育者にも求められていることが分かった。また園での様子を地域に発信することで、地域の未就園児親子が遊びに来てくれるようになった。園開放日では、同年齢児のクラスと一緒に遊ぶ機会があることで園での遊びや子どもとの関わり方を知ってもらえることができた。園開放の時間後も未就園児の親子同士が交流を持てる場を用意したことで、気軽に話もできたのかなと思う。

しかし、まだ地域の未就園児親子が求める支援とは何か、どのような居場所を求めているのか、園としてできることは何か…ということに対してまだまだ実態を知っていく必要があり、さらに追及していかなければならない。

今後も保育者や保護者同士が交流できる場（サロン）を設けたり、子育てひろばや園開放をする中で、気軽に話し相談ができる機会を提供したい。国が『こどもまんなか社会』をスローガンとして掲げているように、子どもを真ん中にした地域の中の園づくりを考えていきたいと思う。その中で、園の役割としてどんなことができるかを継続して考えていくことでさらに困り感を探り、子育て親子と一緒に子育てをしていきたい。

---

## 2. 討議の概要

---

（6つのグループに分かれて、それぞれ討議を行った。）

- 各園の子育て支援の取り組みについて

育児講座を行い、未就園の親子に触れあい遊びや園の手遊びなどを手作りの玩具を紹介している。ドキュメンテーションの提供をしているのだが、お子さんの写真を搜しているのが現状なので、発表にあった付箋を利用し子どもの様子を伝える取り組みを取り入れていきたい。公立と私立では、取り組めることの違いがある。園開放を土曜日開催しているが、利用者は増えないので、今後部屋を1つ開放していつでも誰でも利用できる場を提供したい。地域との触れあいの場が薄くなってきているので、今後活動を増やしていきたい。課題として、孤立している家庭に対してどうアプローチをしていくといいだろうか。

- 各園の働き方について

持ち帰りの仕事がないよう園内でできるようにし、パート職員が正規職員の仕事を担ってくれている。職員が少ないと不適切保育に繋がるので、人員の確保が大切である。

- ドキュメンテーションについて

時代に合わせて日誌などスマホやPCになってきている。メリット、デメリットがある。

データ化も大事であるが、保育者の手書きも温かみがあるので大切にしたいという思いもある。園によっては、PCやスマホで地域に発信したり、保護者に発信し

---

---

たりしているが、保育者の年齢も幅広く、年配の方が上手くネットを使えなかったり、PCの扱いが難しい。

○ 地域に根ざした地域支援について

加賀市 公私15団体ネットワーク連絡会で情報提供し、共有している  
名古屋 区ごとに公私は30ヶ園一緒に園長会をしていて地域の取り組みもしている。地域の方と繋がっていくことが大切である。

○ 発表した2園の取り組んだことから課題について話し合う

母子手帳をもらう時にマイ保育園登録をしてもらうことは、園の姉妹以外の家庭の把握になる。過疎地域だと子育て世帯の把握がしにくい。(個人情報の問題で)  
保育者はプロの立場で保護者に最低限の役割を伝えるようにしている。保護者に子どもへの愛着をもってもらう必要がある。

○ 各園の課題について

課題は地域によって公立園、私立園など様々であるが、今後支援において大きくかわりはない。各々の強みをまず見つけていくことが大切である。人を磨き、人との繋がりを大切にする。しかし、今の若い世代は電話も苦手なSNS世代であるので、ICT化も大事である。行政との繋がり、相談や連携が大切である。子育て支援に力を入れていくには、人員の確保は必須である。

○ 各園の取り組んでいる子育て支援や課題について

子育て支援の目的は園の保育に興味を持ってもらえることである。その課題としては、各園で違う。人員の確保と場所の提供は難しい。保護者のリフレッシュも大切であるが、支援している担当者任せになるのではなく自分の子どもと向き合い悩み相談や、子どもの育ちを知ってもらえる場所にしたい。保護者が何を求めているのかを知ることが大切である。出来る範囲で家庭支援を大切にしていく。地域によっても、現状は違う。その地域に合わせて支援を行っていく。

---

### 3. 助言者のことば

---

保育所保育指針の改定が2000年にあり、保育ソーシャルワーク力が必要であり身につけようということが指針で定められた。今までも保育者は、過去の経験で社会資源を活用し、近隣の方と地域の方などに情報公開したり、様々な方のお借りしたり、地域にお貸したりするというを以前から行っていた。地域で色々な活動をされている保育者の方や、能登の先生方が保育所や子育て支援センターを知って頂くということで自分が社会資源として健診の場に出て行かれている。子育て支援センターを知っているけど、安心して利用できない方もおられるので、優しい先生方が近づいてくださることで、利用してみようという気持ちになる。また、保護者の方が心配ごとや気持ちを聞いてくれたというような感覚を身につけることで、保護者の方から、行ってみようとか出てみようとすることもある。人は臆病なので、利用しようという気持ちになれるということは素晴らしいことである。現代の先生方はそのような力をお貸し、公立で連携したり、広場を上手く利用したりサロンを利用しているというのは、なかなか出て行けない人には利便性であるともいえる。保護者の方で世の中の様々な出来事で、トラウマに、心の中に傷を負っている大人も子どもの方もおられるかもしれないので、そのような方々を癒していかななくてはいけない。先生方のご活躍は大切である。能登地域は社会資源で埋まっている。育ったところを大切に見守ってくれている方々がいらっしゃるお陰で今があり、私たちが今住んでいるところである。将来の子ども達のために大切に残していく。

越前市の岡本地区は紙すきなど伝統がある地域であり、お祭りに参加したりなど昔ながらの伝統が守られている。保育園を中心にして、コミュニティが出来ている、素晴らしい町である。守られていって頂けるとありがたい。やまめは地域で育つと30センチにしか育たないが、一旦海まで出て旅をすると、大きいものだと1m以上に大きく育つ。子ども達も同じで、大切な土地で優しい先生方に育てて頂いて、旅をして、また地元に戻る。地域のために活躍してくれるそんな子ども達を担っている。子ども達を大切に育てていって欲しい。ドキュメンテーションは、アプリで子ども達の活動を上手く配信されていて保護者も園での様子を知ることができ、素晴らしいが、個人情報が出しなないか等の心配もある。子ども達と様々な社会資源を大切にしながら子ども達を大切にしていって欲しいと思う。





## 第5分科会 <子どものより良い育ちと安全・安心の環境づくりにむけた 関係機関とのネットワーク>

司会者	砺波市教育委員会こども課 東郷保育園	主査 副園長	森 祐貴子 山田 三鶴
助言者	仁愛大学人間生活学部子ども教育学 科	准教授	青井 夕貴
意見発表者	美和こども園 坂井子育て支援センター 春江東保育園	園長 所長 副園長	吉田 龍宏 坪田 晴美 土肥 範子
幹事	認定こども園花園	園長	高野 尚子

### 1. 意見発表の概要

「愛知県 A 市の保育施設および関係機関の連携事例から考える」

愛知県 美和こども園 理事長・園長 吉田龍宏

愛知県 A 市では、保育施設と関係機関が連携し、質の高い保育や子育て支援を目指したネットワークを構築しています。特に、実習指導の質向上と発達支援が必要な子どもたちへの支援に焦点を当てた取り組みが行われています。まず、実習指導の向上ネットワークについてです。A 市内の保育所および認定こども園では、保育施設間で定期的な情報共有と交流会を通じて実習指導に関するノウハウや経験を共有しています。また、行政と連携し、保育士の研修プログラムを充実させ、最新の知識と技術を習得する機会を提供しています。次に、発達支援が必要な子どもに対するネットワークについてです。A 市では、保育所、認定こども園、行政、専門機関が協力し、子どもたちへの支援体制を整えています。発達上支援が必要な子どもが同じように支援を受けられるよう、迅速かつ適切な対応を図っています。A 市の取り組みには多くの成果が見られますが、同時にいくつかの課題も存在します。連携の意義の共有、情報共有体制の整備、専門職同士の連携強化、役割分担の明確化、資源と人材の確保などです。今後、関係者全員が連携の重要性を認識し、意識改革を進めることで継続的な取り組みを推進することが求められます。

「子ども達が安全・安心して過ごせる園をめざして」

福井県 坂井子育て支援センター 所長 坪田晴美  
春江東保育園 副園長 土肥範子

福井県坂井市の子どもたちの安全と安心を確保する取り組みは、地域全体での協力の重要性を示しています。市内の警察署、消防署、学校、地域住民、そしてコミュニティセンターが連携し、様々な安全対策を実施しています。これらの機関は、不審者対応訓練や防災訓練を通じて、実際の危機管理能力を高め、子どもたちに日常生活での安全意識を身につけさせることを目的としています。たとえば、警察署ではリュウピー防犯教室を開催し、子どもたちに自己防衛の方法を教えています。消防署では、地域住民と共に年 2 回の総合避難訓練を行い、緊急時の適切な行動を確認します。また、小学校やコミュニティセンターは避難訓練を通じて、子どもたちに安全対策を教育しています。これらの活動は地域コミュニティの絆を強化し、各家庭の防災意識の向上に寄与しています。新型コロナウイルスの影響でこれらの活動には調整と工夫が必要ですが、地域住民は団結して課題に対処しています。坂井市の取り組みは、子どもたちだけでなく地域社会全体がどのようにして互いに支え合い、共に成長していけるかの貴重な示唆を提供しており、地域の未来を明るく照らす一歩となっています。

## 2. 討議の概要

- ① 実習指導におけるネットワークづくりの現状と課題
- ② 発達の支援におけるネットワークづくりの現状と課題
- ③ 防災・防犯におけるネットワークづくりの現状と課題

### ①

実習生はとても大切な人材であり、実習を通じて保育者を目指したいと思えるような体験を提供していきたい。ネットワーク会議を行っている自治体では、実習生の接し方や現状、学生の状況が把握でき、また園によっては主幹保育教諭が実習生に1日付くようにし、どうしてこういう事をしているのか、すべきなのか等を丁寧に伝え、現場に出てからすぐに活かせるような取り組みをしているという事例もあった。また、養成校も学生が減っている現状である為、中学生や高校生にも保育者の魅力を伝える機会を設けていきたい。

### ②

年々、気になるお子さんが増えている。園内でできることは精一杯やっているものの、保護者の理解を得ることが難しく、職員間での情報共有に留まるケースもある。職員間での情報共有はもちろん、健診前に保健師に情報を提供したり小学校就学前の健診結果を基に連携を行う、また、小学校との連携として、保育園の子どもたちが小学校の体育の授業を体験することや、保育園のおもちゃが小学校のクラスに置かれるなどの取り組みをしているところもあった。

ネットワークは確立されていても、保護者が発達支援を受けるかどうか重要で、そのプロセスをつなげていくことが難しいです。

### ③

年始の地震で被災した地域の子どもたちは、音だけでも怖がるため、訓練時は言葉のみで発災を知らせている。二次避難先に備蓄品がなく、災害時にデジタルツールが使用可能かどうか不明なため保護者連絡などへの課題もある。

老人クラブの方々と共に安全パトロールを実施し、安全確認と地域との連携を普段から図ることが重要です。

地域合同での避難訓練の際に、園内では特にアレルギーを持つお子さんに対しては気を付けているが、2次避難先では情報の共有が難しく、他の子どもと同様の食べ物を渡してしまうという事例があった。アレルギーを持つ子どもの避難先での対応には困難が伴うという事を実感した。

災害時に園を開放するかどうかその意義を考え、さらに、保育者の安全も重視する必要があります。いざというときのコミュニティーとして卒園児の祖父母等も含めた地域とのつながりを大切にすることも重要です。

#### 美和こども園

中高生で「保育者になりたい」という学生は多いと思うが、養成校に結びついていけないことが課題。中高生に保育者の魅力を伝えるために、行政や養成校と連携して取り組んでいく必要がある。また、発達支援に対する保護者の感じ方にどのようにアプローチするか、子どもの姿をさまざまな形で伝え、さらに、ネットワークを利用して情報を共有し、保護者には多様な関係機関からのアプローチを行います。

#### 坂井子育て支援センター

二次避難先には一般的な備蓄品はあるが、ミルクなど子ども用の備蓄はないため、おもちゃなども含めて避難先に置いてもらうようにした。訓練を通じてその都度対応していきます。

---

また、アレルギーを持つ子どもには分かりやすい目印をつけても、対応先で見落とされることがあります。訓練で出てきた課題を都度話し合って進めていきます。

### 3. 助言者のことば

今回の議論は、子どもたちのより良い育ちを保障するために、「安心安全な環境作り」が重要なテーマとして取り上げられました。このテーマは、子ども、保護者、保育者、そして地域全体に対して多様なアプローチが必要です。そのため、ネットワークの構築が重要であることが再確認されました。

#### ○ネットワークの構築と目的

ネットワークは目的ではなく手段であり、その効果を最大化するためには定期的な確認と調整が必要です。不要なネットワークは削除し、必要なネットワークは維持・強化することが求められます。ネットワークを構築する理由は、個々の保育士や保育園では対応できない問題に対処するためです。特に、防犯、発達支援、実習指導などにおいては、関係機関との連携が不可欠です。

#### ○互いの理解と協力

ネットワークに関わる全ての人々が互いに興味を持ち、知り合うことが重要です。相手を知るだけでなく、自分を知ってもらう努力も必要です。これにより、相互の理解と協力が深まり、効果的なネットワークが構築されます。専門機関、地域、保護者など、全ての関係者が互いに信頼関係を築くことが求められます。

#### ○日常からの積み重ね

ネットワーク構築は日常からの積み重ねが大切です。緊急時だけでなく、平時からの積極的な関わりが、強固なネットワークを築く基盤となります。地域の行事や訓練に参加し、定期的にコミュニケーションを取ることで、地域全体が協力し合う環境を作り上げます。これにより、いざという時にスムーズな連携が可能となります。

#### ○地域との交流

地域住民にとって保育園の敷居が高いことが課題とされており、行事や訓練を通じて地域との交流を図ることが重要です。地域の方々に対して定期的にアピールし、参加を促すことで、互いの信頼関係を築き、協力体制を強化します。例えば、保育園のイベントに地域住民を招待することや、共同で防災訓練を行うことが効果的です。

#### ○持続可能なネットワークの構築

ネットワークの持続可能性が強調され、一人に依存することなく組織全体として機能する体制が必要です。定期的な機能の見直しと必要に応じた調整を行うことで、ネットワークが効果的に機能し続けることが期待されます。キーパーソンに依存するのではなく、組織としての役割を果たすために、定期的に評価し、改善を行うことが重要です。

#### ○具体的な取り組みの例

地域の方々にとって保育園の活動がわかりにくいことが課題として挙げられました。このため、行事や訓練を通じて地域との交流を図り、地域住民に保育園の活動を理解してもらうことが大切です。例えば、防災訓練を地域住民と共同で行うことで、地域全体の防災意識を高めることができます。

今回の議論を通じて、子どもたちの安心と安全を確保するためには、保育者、保護者、地域、専門機関が丸となって協力し合うことの重要性が再認識されました。この認識を持って、日々の保育活動や地域活動に取り組むことが私たちに求められています。

---



## 第6分科会 <家庭や地域との連携による食育の推進>

司会者	西保育園鶉こども園 鶉こども園	園長 園長	山本 早霧 野村 時恵
助言者	仁愛大学人間生活学部健康栄養学科	講師	細田 耕平
意見発表者	おおふせ認定こども園 いとよミライエこども園 いとよミライエこども園	栄養士 園長 主幹保育教諭	大谷 花乃 村上 珠乃 杉川 佳苗
幹事	日之出保育園	園長	小林 佐江子

### 1. 意見発表の概要

「子どもが自らの感覚や体験を通して、食べることを楽しめる子どもに育つために」

富山県 (福)新川児童福祉会 おおふせ認定こども園 栄養士 大谷花乃

#### 【はじめに】

本園は、黒部川の扇状地にあり、周辺には田畑が広がっている。地域には農産物を育てる方が多く、園との交流が盛んである。地域のシニアサポーターや祖父母の協力を得て畝作りや年長児との苗植えに取り組んでいる。栄養士は、今までは調理がメインで、子ども達との関わりが少なかった。今年度は、子ども達や地域の方と関わりたいと考え、苗植えから収穫まで関わってみた。

#### 【具体的な取り組み】

- ① 地域のシニアサポーターや祖父母が畑作りをしてくださった。ジャガイモの種芋やサツマイモの苗の植え方も教わった。また、年長児が育てたい夏野菜を話し合っ決めて、プランターに植えた。成長を観察しながら水やりをした。
- ② 散歩で見つけたヨモギでお団子が作れることを知り、再度ヨモギを摘みに行った。新聞の上で2週間干し、手もみして匂いをかいだり、だし取りパックに入れてお茶にしたりした。団子作りでは、白玉粉ともち粉の違いに気付いたり、粘土のように丸めたりした。自分で作ると少食の子もたくさん食べていた。
- ③ 子ども達に給食やおやつに食材に興味をもってもらいたいと思い、皮むきを手伝ってもらった。ソラマメのさやだしでは「3個入っていた」「さやの白いところはフワフワしている」、トウモロコシの皮むきでは「もじゃもじゃしている」など、発見や驚いたことを言葉にしていた。
- ④ 収穫した夏野菜を数え、表にシールを貼った。穫れたての野菜は、その日のうちに給食の味噌汁、和え物、炒め物にした。カレーの日には、ジャガイモやニンジンの皮むきにも挑戦し、栄養士も一緒に味わった。
- ⑤ 年長児が給食の食材を三色食品群（ほかほかパワー、もりもりパワー、すっきりパワー）に分けて掲示している。また、今日の献立の展示、行事食や食育に関する知識の紹介をしている。また、家庭との連携として、季節の野菜を使ったメニューや子ども達に人気のメニュー、手作りおやつなどの掲示も行っている。
- ⑥ 食物アレルギーについては、保護者が献立表を確認し、担任を通して給食室に戻るようになっている。離乳食では短期間で食材が増えたり固さが変わったりするため、頻繁に確認し

---

ている。また、0歳児の食事の様子を見に行き、それぞれのペースやタイミング、月齢に合っているかを確認するようにしている。

#### 【振り返り】

- ・今年度初めて苗植えから収穫まで参加し、子ども達の様子や地域の方との関わりを知ることができた。自分自身知らなかったことも、地域の方との交流で学ぶことができ、食育につながったのではないと思う。
- ・散歩で見つけたヨモギから、いろいろな活動が広がり、親子の会話につながった。
- ・食物アレルギー児の対応として、代替の食材を栄養面、視覚面において通常食とあまり変わらないようにしている。献立の代替確認には、家庭との連携が大切であり、誤食の予防につながっている。
- ・給食室で調理した食材を子ども達がどのようにして食べているのか、実際に保育室に行くことで、子どもの姿が見えてきた。
- ・離乳食から完了食になる際は、保育教諭から保護者に確認をしている。間接的ではあるが、改めて一人一人に合わせた対応の重要性を学んだ。食材の切り方、量、固さなどに配慮していきたい。
- ・今後も、地域や家庭、保育教諭と連携し、子ども達が食に興味をもち、おいしく楽しく食べられるように努めていきたい。

#### 【今後の課題】

- ・調理した給食を、子ども達と食べる機会が少なかったため、保育教諭に子ども達の食事の様子を聞くことが多かった。もう少し保育室に入り、子ども達がどのように食べているのか様子を見るとよかった。今後、一緒に食べる機会を増やせるように工夫したい。
- ・収穫した夏野菜の活用方法を子ども達に聞くことができなかったため、積極的に関わっていけば家庭にも話題が広がり、連携につながるのではないかな。
- ・一緒に活動したり給食を食べたりすることで、子ども達との距離が縮まった。子ども達との関わりを続けていくことの大切さを感じた。
- ・畑で収穫したサツマイモを自園調理し、子ども達が笑顔で食べられるようにしたい。
- ・玄関掲示しているレシピを、保護者が自由に取れるようにしたい。

---

#### 「身近な体験からの食の育み」

福井県 いとよミライエこども園 園長 村上珠乃 主幹保育教諭 杉川佳苗

#### 【はじめに】

大野市は福井県の北東部に位置し人口約3万人の市で、霊峰白山に囲まれた緑豊かな自然とおいしい水と食に恵まれ、歴史・文化・伝統が息づく城下町である。大野盆地は日本百名山の一つ、荒島岳の雄大な自然に囲まれ、美しい湧き水は名水百選に選ばれ「お清水（おしょうず）」と呼び、親しまれている。また、秋から冬にかけて雲海に包まれると「天空の城 越前大野城」が現れる。このような四季折々の景色が市民の生活を豊かにしている。

当園は、子ども達に楽しく食べる、また、感謝の気持ちをもって食べ物に向き合えるよう、食への興味・関心を深める活動に取り組んでいる。しかし、近年は子どもに合わせ残してもよいと変わり、嫌いな物への意識がより強くなった。同じ食材でも調理法や味付けによりおいしく感じる。また、子どもが食材に関わることで何でも食べられる子になるためにどう工夫するとよいのかを課題として取り組んでいる。

---

---

### 【具体的な園での取り組み】

#### ○一人一鉢栽培（年長、年中児）

クラスごとに育てるものを決め、水やりや観察を通して愛着をもって関わり、成長する様子を保護者に伝え、収穫、調理に加え、自分達が作った物を他の人が喜んで食べてくれる嬉しさを感じることができた。調理に必要な食材を考えることで食材に興味をもち、調理の様々な過程を知ることで調理する人への感謝の気持ちの変化も体験できた。

#### ① 餃子の皮を使ったピザ作り（ミニトマトを栽培したクラス）

調理の過程を五感で楽しみ、トマトは焼くと甘くなることに気付いた。

#### ② カレー作り（ナスを育てたクラス）

必要な食材を決め、スーパーで購入。調理の過程でカボチャの種の多さに驚き、タマネギを切ると目が痛くなることを知り、作る楽しさだけでなく、大変さも体験できた。

⇒ナスが苦手な減らすことが多かったが、おかわりをする子が増えた。苦手だけど挑戦して食べられたことが自信につながった。

#### ③ 野菜の栽培に使うたい肥作り（家庭からの野菜くずを使用）

廃棄する物が栄養になるという新たな発見があった。

#### ④ 染め物（家庭からのタマネギの皮を使用）

豆乳とミョウバンを使い、工程ごとの色の変化を楽しみながらオリジナルの運動会の衣装作り。達成感を味わうことができた。

#### ⑤ その他…トウモロコシの皮むき、ゴマすり体験、レモンシロップ作り

##### ○調理員による食育

三色食品群の話…クイズ形式で楽しみながら食べ物の働きを考える。

お米について…お米ができるまでの工程を聞き、炊飯体験によるおにぎり作り。

給食室の見学…食材のカット前後を見せてもらい、色の違いや重さに興味をもつ。給食の先生が作ってくれたと苦手な物も食べるようになった。

⇒調理員に親しみ、給食室を覗いたり、給食のことを聞いたりするようになった。

##### ○食べきり運動

食べきりカードを作り、完食できた日はスタンプを押し励みになる。苦手な物は減らし給食を食べることが増え、食べこぼしも少なくなった。

### 【地域・家庭との関わり】

#### ① サツマイモの栽培

苗植えを体験することで苗の成長を楽しみ、愛着をもつ様子が見られ、苗植えや収穫の大変さを知り、育ててくださった方への感謝の気持ちをもつこともできた。大きさや太さ、数にも関心をもち、サツマイモとジャガイモの見分けがつくようになった。持ち帰ったサツマイモで芋餅作り、クリスマスリース作りに取り組んだ。

#### ② 稚鮎の放流…漁業組合より招待され、命の尊さを知るよい機会となった。

#### ③ その他…発表会につながる大きなカブの提供やジャガイモ掘り、スイカ割りなど園だけではできないことを保護者、地域の方々のおかげで様々な体験をすることができた。

### 【まとめと課題】

- 子ども達が食育体験をしたり、話を聞いたりすることで興味や意欲をもち、食べ物に対して感謝の気持ちや苦手な物を少しでも食べようとするようになった。地域や家庭との連携のもとできる食育活動も多く、支えられていることに感謝し、つながりを大切にしていきたい。

## 2. 質疑応答

- ・ 食育計画をどのように作成し、進めているのか。
- 1年を通して決まっているものはないが、1か月の行事予定が出た時に一緒にできる活動があれば、園長や担任に確認し参加している。
- ・ たい肥作りは、どれくらいの期間でどのようにしているのか。
- もともとある菌を入れて、野菜くずを入れて作っている。
- ・ クッキングを取り入れているが、衛生面等規制が多い。トマトのピザについて詳しく知りたい。ぜひやってみたい。
- ギョウザの皮にトマトソースを塗り、チーズやハム、ピーマンなどをのせ、ホットプレートの上で焼くとパリッとなり、食感を楽しめ、とても簡単にできる。
- ・ 稚鮎の放流後、そのアユはどうなるのか。アユを食べる機会等はあるのか。
- 園では食べる機会は設けていない。何年かに1回、漁業組合の方が、園が会場に近いということで、お誘いいただいている。稚鮎は弱いため、なるべく川に近づいてそうっと放流した。大きく育ててほしいという思いで体験させてもらっている。昔は勝山のアマゴの宿の下にある横倉養魚園で、靴で川に入りつかみ取りし、焼いて食べる体験をしていたが、今はやっていない。
- ・ 環境的に農家が多く、ある日突然、野菜がたくさん穫れて園へ持ってきてくれた時に、快く「ありがとう」と言えるかどうか。昔うちの園で、嫌そうな顔で「ありがとう」と言っていた方がいて「まずいな」と思ったが、気持ちが分からないでもないと思った。給食の段取りがきちんと決まっているのに、そこに割り込んでくるような山のようなトマトとかジャガイモとか…そういう時にどう対処しているのか。
- 給食の食材に使えるようなものは使っている（給食の食材の発注を変更して）。それでも難しい時は、職員でありがたくいただいている。
- ・ 最近、地域との関わりが希薄になっている中、シニアサポーターとの関わりについて、もともとそういう関係性があったのか。コロナ禍で、家庭が精一杯で地域までは広げられなかったところもあるが。シニアサポーターはボランティアなのか。
- 何年前前からボランティアとして来られている。園児の祖父母もいる。
- ・ 最初に減らしてほしいと言うことで、食べられる分だけ食べる、それが食べる意欲につながっている。その姿勢を福井市でも大事にしているが、一口でも嫌な子もいる。食べさせることが不適切保育になってしまうこともあり難しいが、減らしてほしいと言う子どもへの声掛けのポイントがあったら知りたい。
- 時間を決めているが、不適切保育になるので難しい。食べきりカレンダーにハンコを押している。励ましつつ、少しでも食べたらOKとしている。減らした分を別の茶碗に移して、「これくらいなら食べられる」という量にしている。食べられたらおかわりをしている。



### 3. 助言者のコメント

#### おおふせ認定こども園

地域と連携したイベントや取り組みが活発ですばらしい。ボランティアやスペシャルゲストなど、地域の方や知識のある人などの力を借りての取り組みがスペシャルな経験になっている。子どもは些細なきっかけで、苦手な物でも口に運んでみようという気持ちになるので、そういった方々の力を借りつつ、いろいろな取り組みが行われていくとよいと思う。そういったことすべてが子どもにとって食べる楽しさにつながっていく。

小中学生を対象にした調査データで、給食が楽しいと、学校生活に対する満足度が高いという傾向が見られる。学校生活の中でメインイベントの1つである給食が楽しいと思えば、他の生活も楽しいと思ってくれるのではないかな。そういったことも含めて、給食が楽しいとか、保育の中での食に関することを楽しいと思える感覚というのは、園生活全体の楽しさというものにもつながっていく。

イベントは回数が限られている。その経験は、子どもの中ではずっと残り続けるようなインパクトの高いイベントもあるかもしれないが、多くの子にとっては、その時は楽しくても1～2週間後になると薄れてしまう。その楽しさをどのようにつなぎとめていくかは、園の先生や調理の先生など普段の園生活を一緒に過ごしていく先生方の日常生活的な声掛けにかかっている。イベントをイベントで終わらせず、日常の生活や保育にどうやって取り入れていくのが1つのポイントになり、子どもにとって身近な食育というものに落とし込もうと考えた時に、もう1歩先の取り組みとしてよりよくなっていくのではないかな。

#### いとよミライエこども園

ただ知っていることと、知識として頭の中に入っていること、いろいろなことを経験しての子どもなりの気付きとでは、ものすごく違っている。生活経験を通じて知っていくことは、年齢的に早いからといって何も分からないということはない。子どもなりの感性があるから気付けることがある。意図的な働き掛けも必要。

「食べなければならない」ではなく、「食べたいな」と思える働き掛けをする。食に対する楽しさや自信が子ども達の中で育つような食育をしていく。それが、小学校や中学校、大人になっても食べるのが楽しいとか、コンビニごはんではなく自炊を試みようなど、次のアクションにつながる。

それぞれの園でいろいろな取り組みをしていると思う。どんな場面でどのような声掛けをしているか、この後の討議で交流してほしい。

### 4. 討議の概要

#### 【グループ討議内容】

#### ○各園の取り組み・課題

- ・ 栽培活動・クッキング、主に以上児の取り組みを未満児も見たり触ったりすることで共有し、子どもの食への関心や興味、食べる楽しさにつながっている。
- ・ 収穫した野菜を玄関に展示したり、食育活動のドキュメンテーションをアプリで配信したり、実際に家庭に持ち帰ったりすることで家庭における食への気付き、学びや園との連携につながっている。

- 
- ・ イベント的食育活動もあるが、日々の給食が大事で個別の対応（同じ年齢でも細かさ、固さ、味付けの違い）や丁寧な声掛けが子どもの食べる力につながっている。
  - ・ 苦手な物を一口でも食べるよう声掛けし、食べることができたら褒める。そのことを保護者にも伝え、家庭でも褒めてもらえるよう連携している。
  - ・ 食材をクイズ形式にして子ども達の興味につなげている。
  - ・ 家庭への給食のメニューやレシピの配布、給食の試食会を行っている。試食会では食への悩みを保育士と共有している。
  - ・ おやつのスイカをみんなの前で切って、種を取り除いて飛ばしながら食べた。
  - ・ 地域ならではの特産物を使ったクッキングを行っている。
  - ・ 畑で収穫した野菜を日々の給食で食べている。
  - ・ 明日使う食材をクラスに回し、どんな色かな？どんな匂いかな？と事前に想像して期待感を持ち、翌日、感想を言いながら食べている。
  - ・ 食育活動として魚一尾を提供し、骨を取り除いて食べる体験をしている。
  - ・ 県の事業の「食べきり運動」を活用し、食育の推進を図っている。
  - ・ 給食室から各クラスに何を作りたいかを聞いて出前クッキングをしている。
  - ・ 給食でサラダやフルーツのバイキングをしたり、異年齢児で食べたり、トレイに載せた給食をどこで食べてもいいとする楽しい給食に取り組んでいる。
  - ・ イベント時、アレルギー児も一緒に楽しく食べてもらえるよう献立を考えている。
  - ・ 園の立地条件によりプランターにて野菜を栽培している園では、野菜の成長の過程をいつでも見ることができ、カラスや虫から守りながら育てることの大変さを知ることも食育につながっている。登降園時に保護者にも見てもらえるので家庭とも共有できる。
  - ・ 畑活動が盛んな園では栽培や収穫体験ができ、協力してくれる生産者の顔を知ることによって苦手な野菜でも食べようとする。その経験により、給食も多くの人に関わっていることを話すことによって子ども達もよく食べてくれる。
  - ・ 田んぼが盛んな園では、土に触れる体験ができる土作りから取り組んでいる。
  - ・ 収穫した物をグラウンドに並べて、数や大きさへの興味・関心につながっている。
  - ・ 不適切保育に関して、苦手な物を先に減らす、フルーツはいつ食べてもいいと変わりつつある現状に対してこれまで当たり前だったことを見直すことは大事なことである。
  - ・ コロナによって調理員と子どもの交流にも変化が生じたが、食育の観点から見直しが必要である。
  - ・ 高齢化やコロナ禍を経て、地域との関わりが変化し、今後の食育活動においても地域との関わりの展開の仕方が課題である。
  - ・ 食育に関して、保育士と調理員の立場の違いからいろいろな考え方があるので、子ども達のよりよい支援につながるようお互いにコミュニケーションを図っていきたい。

---

## 5. 助言者のことば

---

それぞれの園でいろいろと取り組んでいる中で楽しく食べるためには、子ども達のワクワク感や安心感が大事になってくる。例えば、明日のおやつに触れてみて「明日、これ食べるんだ」という期待感を高める。そのためには、給食がおいしいものであること、給食が大好きと言える感覚を子どもの中にもってほしい。もともと食べることが嫌いであれば、いくら先生が指導をしても子どもの心に刺さらない。先生方が給食の配膳をてきぱきとされていることは子どもが食べることをおいしく感じられるためにとっても重要なことである。

「一口食べよう」と声掛けをして、先生が食べたところを見て褒める。「食べた褒められた、

---

だからもう少し食べようと思った」という基本的な体験が子どもにとって食べるのが楽しみになる経験につながる。栽培活動でも自分がひと手間関わったことが特別なものになる。普段の関わりが子どもにとって特別なものではないか。

食育を大学の卒業研究で取り組んだが、子どもの中に強く残っていたことは、子どもが頑張って作って親に「おいしい」と言ってもらえたことや、友達や兄弟から「おいしかったからもっと作って」と言われたことがうれしかったというものだった。普段の園生活の中で、先生や友達と食べる給食の時間が食育の現場になると思う。食育をイベントとして思われている方も多いと思うが、楽しく食べることを目的にしている場合は、普段の先生の声掛けや、活動したことを思い出せる声掛けがとても大事なことなので意識して取り組んでほしい。

---



## 第7分科会 <保育の社会化にむけて

### ～保育の営みをいかに社会に発信するか～>

司会者	御菌第一保育園 松永保育園	園長 園長	森田 明美 堂下 友紀
助言者	仁愛大学	名誉教授	西村 重稀
意見発表者	幼保連携型認定こども園津 沢こども園 足羽東こども園 足羽東こども園	保育教諭 主幹保育教諭 主幹保育教諭	和世 美樹 國枝 洋子 大家 千鶴
幹事	さくら認定こども園	園長	伊藤 康弘

## 1. 意見発表の概要

「憩える・繋がる・情報がもらえる場をめざして」

富山県 津沢こども園 保育教諭 和世 美樹

津沢こども園は、富山県西部の散居村の広がる自然豊かな地域にあり、園から徒歩3分のところにある、古民家を改修した子育て支援センターを拠点として、子育てしている母親たちへ子育てしやすい地域づくりのためにアンケートを実施。

アンケートから見えてきた「地域の人と繋がりたい！地域の事を知りたい！」「子育ての悩みを相談した！」「ママ友が欲しい！リフレッシュしたい！」などのニーズは、子育てに関する不安感やどのようなことに困惑し、情報を求めているかを知ることができ、これまでの育児講座やイベントの見直しに役立ち、活動に取り組んだ。

- 地域社会のつながりとして、様々な世代のふれあいの場として高齢者との交流、地域で活動しているボランティア活動の披露や趣味のつながりの輪の提供。また、社会福祉協議会の福祉推進員と共に地域の子育てを考える活動は、互いの育児を取り巻く時代や環境の違いを知り、子育て支援センターが地域の子どもから高齢者までをつなぐ子育て支援の拠点としての役割を担っていることを広く知ってもらう機会となった。
- 悩みをみんなで共有・話し合う場には、歯科医、看護師など専門職に携わる保護者や講師の参加や講座、また、楽しくふれあい、リフレッシュするためにベビーマッサージに親子ヨガ、バルーンアートな地域人材による講座開催など、保育者だけでは応えられない様々な子育て情報を発信することができた。
- 思いやりや憧れの心育む場として、園児や小学生との交流や行燈祭りへの参加は、未就園の小さな子を持つ親にとって、子どもの成長した姿をイメージする機会になり、さらには子どもへの言葉かけや接する様子を間近で見ることで、保育者が子どもへの対応の良き手本となり、安心感を持ってもらうことができたように感じる。

今後も子育てのニーズを丁寧に探り、さらに多くの地域の人々がいつでも憩い、つながれる子育て支援の拠点となれるよう積極的に発信し、また、地域人材の力も借り、保育者自らの専門職として子育てのノウハウを地域で生かせるような取り組みを続けていくこと。

更に地域の伝統行事への参加は「誇れるふるさと」づくりに繋がるのではないかと。

---

今後も様々な人々と連携しながら、地域全体で子どもの育ちを見守り、共に子育てに関わり、安心して子育てができる地域づくりに取り組んでいきたい。

---

#### 「こども園の特色を活かした社会化への取組」

福井県足羽東こども園 主幹教諭 國枝洋子

福井市東部に位置し、総合福祉サービスを提供している福祉会の中のこども園として、恵まれた自然環境の中で、「共に生き、共に集う、光を求めて」という法人理念のもと、こども園の特色を活かした保育を紹介されながら、近隣地域、小中学校とのつながりなど、地域への保育の発信について報告された。

#### 【取組み内容】

- ① 地域の方との自然交流活動では、近隣のビオトープ散策や福祉施設との交流や見学を通して、子ども達は、オタマジヤクシなど生き物の飼育や梅ジュースづくりや明智光秀座像見学から地域の歴史に触れ、地域のお祭りには4.5歳児が参加し園を知っていただく機会になった。
- ② 楽しい給食につながる農業体験として、地域農家での稲作体験から稲刈り、収穫を経ておにぎりを作り、みんなで新米をいただく機会になった。また、サツマイモ掘りや落花生取り体験を通して、家に持ち帰り家庭の食育にもつながった。地域のブドウ園でのブドウ狩りでは、食べ比べをし味の違いを知る機会になった。
- ③ 体操教室を活かした交流として小中学校とのマラソンを通しての交流や地域の中で、マラソンを通してのふれあいを大切にしている。
- ④ 地域子育て支援としては、ふれあい広場を実施し、子育て相談員等に自由に相談できる環境を整え、未就園児の親が安心して遊び、親同士のつながりが育まれている。さらに子育て支援セミナーを実施し、主任児童委員の方にも助言等を頂いている。
- ⑤ 足羽福祉会のこども園として、園児や入所者の絵を市美術館に展示し、地域の方や保護者の方に自由に見ていただく機会とした。

#### 【保育の社会化とは】

園児としては、地域の自然や人への愛着が生まれ、小中学生との交流を通して就学の準備が整い、人と関わる力や相手を思いやる心が育まれる。地域では、園の取組が分かり

保育の理解が深まり、地域活動に参加することで、地域の賑わいが生まれ、保育参観や講演会を通じて、保護者の教育力の向上につながる。

#### 【まとめ】

保護者の方が地域の魅力に気づき、園児にとっても愛着がわき、心の基盤づくりになる。今後も地域の声を保育に反映し、保護者の方とのタイムリーな連携をはかりたい。

#### 【今後の課題】

子育て支援の拠点として情報発信の充実と機能の向上を図り、園の保育公開や保育の質の向上と改善をさらに実施していきたい。

---

## 2. 討議の概要

「意見発表を聞いて、自園の保育の社会化への取り組みを振り返ろう」

- ・ コロナ前は、餅つきをして地域の方に配っていたが、コロナ過でなくなり、地域の老人施設訪問自粛や祭りへの不参加、また、行事なども小規模になってしまった園も多くなった一方で、園内の活動で地域の人々と年賀状交換や七夕飾りを駅に飾るなど地域交流に取り組んだ園もあった。
- ・ 途絶えた地域交流や行事など、再開に向けて小さなことから出来ることを始めていきたい。
- ・ 畑づくりは、収穫した野菜などをご近所や小学校に届けたり、地域の畑を借りて、保護者の手伝いから地域の方とのつながりが持てる機会になっている。
- ・ 園児の祖父母と梅干し作り、地域の方に味噌作り、魚協で魚のすり身作り、果樹園農家など食を通して地域交流の関りを持っている。
- ・ 地域や学童を巻き込んでの保育の社会化の取り組みはできていない園もあるが、小校1.2年生と山登りをして地域と繋がっている園もある。学童をしているが、半分は卒園児ではない。卒園児だと対処しやすいが、卒園児でないと難しいところがある。
- ・ 小学校の運動会の応援に行く園もある。また、発表を聞いて小学校のマラソンを見に行くなど始めていきたい
- ・ からだ作り（陸上コーチの方）にきてもらい、お礼に給食と一緒に食べているが、頻度が多くなると職員の負担が増えることが課題。ある園では、年長児はクラブ活動があり、日舞の先生、バレエの先生、オペラ歌手など地域の方に無料で教えていただいている。
- ・ 地域の人形劇・ハロウィン・餅つき体験参加。また、他園では地域の探検、神社や農道、いしたけの原木に菌をうちこむ体験をした。園のお寺行事に地域の方と参加している。
- ・ 敬老会で祖父母と伝承あそびや園児が踊りの発表をし、お弁当と一緒に食べたり、敬老会の方が盆おどりやオカリナ教室を園に演奏しに来られた園もあった。シニアの保育サポーターの方（ボランティア）がいて、保育には携わらないが、保育士が行う環境整備、掃除などお手伝いをお願いしている。また、子育てマイスターも上手く活用したい。
- ・ 地域のお祭りで5歳児が和太鼓を演奏、またある園では左義長祭りで園児の作品を奉納しお参りしている。祭りに参加したことは、親子で楽しめる場になった。祭りは地域に戻ってこられる場所、地域の土台が祭りであり、地域の中で育っていく。みんなが集える拠点となっている。
- ・ コロナの自粛も終わり、公民館事業も再開し情報交換や事業に参加して地域交流をしている。また、公民館や社協が祭りも復活してきた。
- ・ 保育参加には、親までの参加だったが、祖父母も一緒に参加すると祖父母と子どもが顔を近づけて一緒に取り組む姿があり改めて大切さを感じた。私立園のため、職員とも昔からの付き合いが長く、元保護者との再会などで職員も保護者も喜んでいる。ずっと同じ職員がいることで地域の人も嬉しいことが多い。
- ・ 地域にある学校の実習や保育体験の受け入れをしている。ある園では家庭科の授業で卒園児の中学生が来てくれ、園で自分がしてもらったことをしてくれる。
- ・ 富士市は親子サークルの利用者が少なくなっている。少子化からか？また、0.1歳児から入園しているからか？
- ・ 園が子ども達のためにしていることが後付けのように地域の方と繋がっている。それに若い職員が嬉しさを味わってきている。子どもを中心に行っていることが人的環境として地域の方と繋がっている。

- 
- ・ 未就園児のためにホームページを充実させたい。園見学はホームページを見てくる方が多い。情報提供の大切さ、情報発信をうまく活用することが課題。

「自園の保育の社会化の明日への展開を語り合おう」

- ・ こども誰でも通園制度は、職員のメンタルと子どもの情緒安定が課題。また、保護者がどこまで園の仕事を知っているか？知ってもらい見てもらう事も必要。前段階として、園の状況をしっかり見て理解してもらい、それから子どもを預かるようにしたい。国の体制も不安定であり、職員の処遇改善が減ったり増えたりするのも課題。
- ・ 園の働き方改革が必要（休みが取れる、賃金の向上等）保育教諭の大変さ大切さをアピールする。また、今ある活動にひと工夫して職員が働きやすい環境を進めるなど、女性がこどもを産み育てやすい環境づくりが必要。
- ・ アンケートをとり地域の実態を知り、本音を引き出す（PDCAを回す）
- ・ ホームページで園の実態を知らせる。
- ・ 職員が自分から地域に声をかけ足を運んで出向き一歩進める。
- ・ 祖父母発表会開催から地域の人、主任児童員、お年寄りを園に呼ぶ機会にする。
- ・ 園と保護者が共に子育てする立場として、相談できる保護者は良いが、自分から発信できない保護者をどう支援していくか。また、未就園児 母子がひきこもっているところをどうアクティブにもっていくか。SNS 活用やドキュメンテーションで活動を見える化して、子育てのコツを若い父母に伝えていく。
- ・ 園バス通園があり担任と直接話す機会が少ない。その為に連絡帳が情報交換の一つとなっているのが現状の園もある。
- ・ 小学校との関わりをもつ。交流スペースを活用し、学童が夏休みに園に給食を園児と一緒に食べ、自然な縦割り活動をする。
- ・ 外国籍の子が全園児の半数いるので通訳が各クラスに1人いる。子育ての違い、文化の違いで支援も必要になってくる。
- ・ イベントや行事交流以外に、散歩で挨拶する日頃の関わりも大切。挨拶ひとつでも関わりのひとつ。地域が見ている散歩が交流になる。
- ・ 県立歴史博物館から依頼から保育活動が始まった。公共施設との繋がりから校区外にも発信ができたので今後も含められたらいい。
- ・ 災害が多いため、地域でつながっていこうと考えている。

---

### 3. 助言者のことば

---

なぜ、保育の社会化という研究課題が出されてきたのか、背景には何があるのかというと、核家族化や都市化になったことで、地域での人間関係が非常に希薄化し、子育てをしている保護者が孤立化する。さらには、育児放棄や虐待等の問題が出てきている。以前の子育て社会は、地域の子ども達は地域で助け合い守り育てるということが過去にはあったが、最近、子どもに他人が関わりづらくなってきているということがある。また、以前は3世代同居が多かったが、現在は核家族が主流になってきて、子ども同士の関わりも薄くなっている。このような今の子どもの子育て環境を変えていかないとこれからの日本を支えていく子どもの育ちとか、少子化対策に影響するのではないかとされている。

このような状況下で、国は、社会全体で子育て家庭を支援するために、子育て支援関連の法律や、制度を整備するとともに、保育所など関連事業を整備してきた。

なぜ保育所にきたかということ、理由は、まず1点目は、保育所や認定こども園は25000か

---

---

ら 30000 あり児童福祉施設で一番多いこと。2 点目は、保育所には保育の専門家である国家資格を持つ保育士がいるということ。3 点目は、子どもが安心して遊べる施設であり、設備や遊具が揃っているということ、育児不安を持っている保護者が園にやってくると、同年齢の子ども達がいて遊びを知ることができるという点で保育施設をターゲットにしている。

1980 年に保育所にモデル事業として保育所に子育て相談のモデル事業をつくり、1994 年(平成 6 年)には少子化対策として、エンゼルプランの策定と同時に緊急保育対策 5 か年事業を策定し、地域の子育て支援センターをつくった。しかし地域の子育て支援センターだけでは十分でないということになり、平成 10 年に児童福祉法を改正し保育所は当該地域の住民に対して情報提供を行い、乳幼児等の保育に関する相談に応じ及び助言を行うように努めなければならないよう規定された。ということは、保育所に乳幼児の保育相談が努力義務に課せられてきた。そして 2000 年(平成 12 年)改訂の保育所保育指針は、保育所における子育て支援及び職員の研修として、初めて子育て支援について指針の中に入れられている。現在は、第 4 章に子育て支援は記載されている。2001 年(平成 13 年)に児童福祉法が改正されて、2003 年の秋から保育士が名称独占の法廷資格をもち、児童福祉法の第 18 条保育士の名称を用いて専門的知識及び技術を用いて、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいうということで国家資格を持っている保育士が保育所に努めていることで、さらに保育所に業務が課せられている。2006 年(平成 18 年)に就学前の子どもに関する教育保育等の総合的な提供推進に関する法律が出された。平成 24 年に法律が改正されまして、幼保連携型認定こども園は、子どもの教育・保育のほかには地域の子育て家庭の支援を行うことが義務付けられました。そのため幼保連携型認定こども園教育・保育要領によると、地域の子育て家庭の保護者に対する支援が記載されている。このように少子化対策の一環として、平成 10 年に児童福祉法改正して保育所等の業務として、子育て支援の導入をはかり、現在保育所や認定こども園において、子育て支援を展開しているわけです。

本日のテーマである保育の社会化については、2005 年(平成 17 年)国民生活白書によると、「子育てが家庭の責任において行われるのではなく、社会全体において取り組む子育ての社会化が重要である」と記載されている。

今までの子育ては、私的なもので、家庭の中で行われるのが子育てという形でしたが、家庭だけではできないので、社会全体で取り組み、子育ての社会化が重要であるということで、国は、子育ての社会化という方向で、政策が進められています。一例として、昨年度、子ども真ん中社会づくりとして子ども家庭庁が新しく設立し、子ども政策を勧めようとしています。このように保育所として、これから進めていただくものとして

第 7 分科会の保育の社会化について、保育所として考えていかなければならない一つの大きな問題かなということになります。

子育ては、親の育児という基本ですが、これからは家庭でも親子関係と豊かな社会の保育の両方が必要であると言われている。すべての子どもの親が責任を果たし、どの子も健やかに育つためには、保育所や認定こども園が責任を果たすだけではなく、家庭や地域での豊かな人間関係や絆に支えられ、社会全体でバックアップすることが子育てに必要である。という考えが国の指針としてある。そういう点で、保育子育ての社会化を進める必要があるということが出てきている。そのためには、まず始めは、保育所の機能を活用して地域の人に乳幼児の保育を活かして地域の子育て機能を高める。地域住民の人に保育に参加してもらうことが、最初でしょう。地域の人々の人間関係の絆を深めることが大切です。だから、今までの行事の中に参加するのは、園に来ている保護者と子供でしたが、できるだけ地域の人も参加してもらうことを考えていく必要がある。そうして、最終的には、保育所が中心になって、キーパーソンとなって地域全体で子どもの育ちを支援できるようにしていくが大切です。

---



---

今、福祉の流れとして、最初は施設福祉でしたが、次は、在宅福祉も重視しようとなり、今は、地域福祉になってきている。福祉の問題は、障がい者も高齢者も地域の専門機関である福祉関連施設が中心となって、できるだけ、地域で解決するように地域の福祉力を高めていこうというのが、今一番の課題です。

同じように児童福祉においても地域の児童福祉の専門施設である保育所や認定こども園、児童養護施設がキーパーソンとなって、解決できることは、地域で解決しようという考え方に進んできています。そのため、保育の社会化という問題は、今後も続きます。

今まで、保育所や認定こども園は、園に来ている子ども達を中心でしたが、次に地域の子育て家庭の悩みや相談を支援しましょう、これからは、地域の人たちに手伝ってもらえることが大切です。児童虐待の例を挙げると、虐待を受けている子ども達は、保育所に来ている間は守られているが、家に帰ると守ってもらえないので、地域の人たちが見守りをしてもらうようにしていかないといけないわけです。そういう地域福祉を高めていこう、まず、乳幼児の場合は、保育ということで保育所がしていることを理解してもらい、さらに地域の方に来ていただき、災害時、火事や不審者が来た時に助けてもらう地域との関わりをつくっていくことが大切です。発表会時に父母や祖父母だけでなく、地域の人たちにも声をかけ参加してもらうことが大切です。あるいは、園だよりを公民館に配布して園の活動を知ってもらう機会にし、今の事業を地域の人たちに知っていただくチャンスとして発信し、地域の人たちに理解してもらい、新しいことにもチャレンジするとよい。保育の社会化は今後も継続されていくでしょう。保育所も地域に助けてもらわなければいけないが増えてくるので、保育の社会化とは、今やっていることを地域の人たちにいかにわかってもらうかということを中心に考えていただければいいですね。養成校でも保育士の希望者が減っているという現状があるが、現場の保育者が保育はこんなに楽しんだということを発信していただくことで、保育士希望者が増えることになると思います。

日本の保育は、諸外国に遅れてはいない、日本の保育は素晴らしい。

---



## 第8分科会 <公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割>

司会者	白山市保育こども園課 春江北幼保園	指導保育士 園長	北村 直子 宮崎 ちはる
助言者	仁愛大学	副学長	石川 昭義
意見発表者	子生和保育園	園長	三輪 道子
	駅前保育園	園長	入川 香織
	中名田保育園	園長	櫻井 典子
幹事	湊保育園	園長	吉田 菜留美

### 1. 意見発表の概要

◎<公私立、共に進める保育実践～稲沢市が目指す保育に向けて～>

稲沢市は「子育て・教育は稲沢市で！」を掲げ、市全体で子育てサポート、教育の環境づくりを進めている。しかし、近年市内の西部地区では園児数減少により公立園の集約が進み3年間で18園から12園に減少した。

その中で公立保育園12園は、「心身ともにたくましくよく遊ぶ子ども」を理念とし、子ども一人一人を大切に、心動かされる体験を通して生きる力を育むことを目指して保育を進めている。未満児では育児担当制を取り入れ、令和元年からは「子どもを尊重する保育ガイドライン」を作成し、全職員が保育の資質向上に努めている。私立園（保育園12園、こども園3園、小規模保育事業所3園）も現在は、公立園と共に、このガイドラインを掲げて保育している。公私立園共にこの10年間で乳児の入園希望者は増えているが、園児数は減少している。

平成28年から、令和元年度の愛知県保育研究集会の研究発表に向けて公私立合同の取り組みが始まり、保育の問題点の洗い出し、全保育士へのアンケート調査、市独自の事前検討のための「場面シート」を作成・使用しての学習会及び情報交換会を行った。

令和元年の保育研究集会では『エピソードから保育を言語化する～幼児期の終わりまでに育ってほしい「10の姿」を通して』をテーマに研究発表を行った。

研究発表後の取り組みとしては、

- ・ 年次別担当者会議：子ども主体の保育の学びを深めるために、公立園園長が講師となり、子どもの育ちやクラス運営について研修。
- ・ 保育見学会とエリア別公開保育：令和2年度はコロナのため場面シートを用いての学び合い。現在は公私立合同での公開保育を行っており、肯定的な意見交換会となっている。
- ・ 保育士の働き方改革：書類の見直しや保育支援者の配置、ノンコンタクトタイム、ICTの導入での事務の効率化、保育の中の当り前の見直し等を公立園が率先して始め、私立園とも情報共有しながら進めている。
- ・ インクルーシブ保育推進事業：支援が必要な児童を全認可保育施設で受け入れ、全ての園で全ての子どもと保育士が楽しいと感じる保育ができるような人的支援（個別支援保育士・サポート保育士・保育支援者の配置）や、様々な学びの場やバックアップ体制を構築。

などに取り組んできた。

---

「子育て・教育は稲沢で！」という市のスローガン実現のために公立保育園が中心となって様々な事業に取り組んできた。公私立足並みを揃えるのは困難なこともあるが、子どもを大切に丁寧な保育を目指し、保育が楽しいと思える保育士を育てたいという思いは共通である。エリア別公開保育を通して保育の見直しや良いところの認め合いを実践し、他園の保育を客観視することは、保育士の主体性の向上につながった。公私立の保育士が互いに学び合うことが稲沢市全体の保育の質の向上に繋がる。今後も公立保育園が率先して学びを進めるとともに、公私立の保育施設が共に学び研鑽し合える関係性の構築に努めたい。

#### ○質疑応答

問（参加者）：「保育支援者」とはどういう役割の配置になるのか。

答：保育士の配置でなく、基本的には掃除などをしてもらっている。

問（助言者）：公私立合同でいろいろなことに取り組むにあたり、公私立が足並みを揃えていくことは困難さもあつたとのこと。難しかった点（良かった点）について。

答：私立園の独自性が「否定された」と思われぬよう、尊重するように気を配った。公開保育でも良いところを認め合い、高め合うことを大事にしていた。子どものために努力し続けたいとか保育士を育てたいという思いや目指す方向性は公立も私立も同じである。

問（助言者）：エリア別公開保育を現在は私立園も参加しているとのことだが、終わった後に、何かこうしようとか変えていこうという具体的なアクションはあるのか。

答：園の環境、人数、規模が違うので難しさもあるが、公開保育とは別に個別に園見学をして、交流を深めている園もある。

問（助言者）：「子どもを尊重する保育ガイドライン」を作成されて、10項目いずれも良いことが掲げられているが、公立と私立がどうやって話し合いながら1つのガイドラインに結びついていったのか、そのプロセスを教えて欲しい。

答：ガイドラインは公立のみで話し合っただけでリードして作った。不適切保育という言葉がまだなかった時、園長の中で気になる言葉や行動の職員がいた。ガイドラインによってそういう職員にも指導しやすくなった。その後私立園にも同意を得ていったという経緯である。

問（助言者）：ガイドラインの項目の中に、「保育の中の当り前を見直す。行事の在り方を見直す。」とあるが、私立園の独自性もある中で「行事を見直す」のは難しいのではないか。

答：行事そのものを減らしたりするのは難しいが、行事の内容は子どもの主体性を大事にするものになってきている。子どもが自分たちで考えて選んで、みんなが楽しめる内容になってきている。

助言者コメント：これからの保育のあり方を考えていくにあたって、公立園がどこまで内容に踏み込んでリードしていくかが、これから大事になっていく。

---

#### ◎＜医療的ケア児の保育と関係機関との連携＞

福井県小浜市には公立保育園8ヶ所、公立認定こども園3ヶ所、私立認定こども園2ヶ所が設置されており、公立私立園が連携を図り「おばまっ子」の健全な育成に繋がるように「おばまっ子教育・保育連絡協議会」がある。また「幼児教育推進委員会」では小学校・家庭・幼児教育機関が連携を図り、研修や研究会、講演会などを開催するなど市全体で保育の資向上に向けて取り組んでいる。

福井県小浜市の中心部にある浜っ子こども園は幼稚園と保育園の良さを生かし発達の連続性を考慮した0歳から就学前までの一貫した教育・保育を行っている。また、地域や関係機関と連携を図り子育てをしている。令和5年度の医療的ケア児は1歳児と5歳児に在籍し、

---

それぞれの保育に合わせた連携を行ってきた。

令和3年度の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されるH28年度から様々な医療機関と連携を取りながら医療的ケア児の受け入れを行っている。

① 家族との連携について

入園前に医師や市役所担当課の職員、保健師、訪問看護施設の担当職員、児童発達センター所長、園長とでの話し合いを行っている。

② 保育体制について

専任の保育士と訪問看護施設の職員が担当し、看護師は医療ケアの必要に合わせて来園。個人にあわせた看護師の緊急時対応マニュアルを作成している。園側も看護師の緊急時の対応を把握し、どのように動くかを考えて備えている。その他、看護の手順等のマニュアルもある。

③ 医療機関、療育機関との連携について

遠足や保育参加など、園外活動や行事の際はその都度参加の仕方を話し合い、必要に応じて担当保育士が医師に相談や確認を行っている。また、月1回児童発達センターの職員が来園し、発達の経過観察やアドバイスをしていただく。医療的ケア児の行事の参加については、保護者、看護師、発達支援員と相談しながら、場合によっては医師に確認を取りながら、医療的ケア児が安全に様々な体験ができるよう、また楽しめるように工夫をしてきた。

④ 就学に向けての連携

就学については就学支援員会で様々な機関と連携をして、就学先を決定の流れなどの話し合いなどを行った。体験入学など就学に向けての支援をしたり、保護者との話をしたりなどした。3月には担当者会議を行い、保護者、特別支援学校の教員、訪問看護施設、児童発達センター、園長、専任保育士が参加し、関係機関のそれぞれの立場から話し合いをした。医療的ケア児を受け入れることは不安が大きかったが、子ども達は戸惑うことなく受け入れ、かかわりをたくさん持ってくれた。専任保育士や担任だけでなく、園のすべての職員が2人を見守り保育をしてきた。それぞれが園で多くのことを経験し、成長を感じることができた。医療的ケア児が他児と同じように様々なことを体験したり、行事に参加したり、保護者の負担を軽減できるように援助できるのは多くの関係機関が関わり合える公立だからこそであり、また、公立園の使命であると感じた。

○質疑応答

問（参加者）：看護師の配置について教えていただきたい。

答：食事（胃ろう）の時間に合わせて毎日1時間訪問看護の看護師が来ている。また、もう一名の医療的ケア児には一日訪問看護の看護師がついている。常駐の看護師はいない。

問（助言者）：一つ間違えると命に関わる医療的ケア児の受け入れである。受け入れについて怖いという気持ちがあると思うが実際の気持ちはどうか。

答：てんかん発作を起こすと、脳にとって悪い影響があるということを知ったこともあり、とても怖かった。1日が終わり、無事に帰ると、1日が終わってよかったと感じる。

問（助言者）：小浜市は可能な限り医療的ケア児を受け入れる方針であり、児童発達センターの判断で親が働いていなくても医療的ケア児を受け入れられるという仕組みがある。受け入れに当たって看護師も保育士も不安があると思うが、不安を軽減するため事前に何かをしているか。

答：入園前に関係機関とのケース会議や保護者との毎日の話し合いをしている。看護師・専任保育士・保護者の方と体調を見て話し合いながら預かっている。

問（助言者）：障害を持つ子、医療的ケアの子もいる環境はインクルーシブな環境ができてい

---

---

ると言える。子ども達なりに医療的ケア児との違いを受け入れ、気遣いや配慮をしたりしている。周りの子ども達の様子はどうか？

答：周りの子ども達も受け入れてくれている。子ども達が声をかけたり、手伝ったりなど、一緒に生活をしているという様子が見られる。同じ友だちだという気持ちが伝わってくる。大人がいろいろ教えてもらっている。

問（助言者）：医療的ケア児の親の反応としてはどうか。

答：保護者は入園するまでは24時間看護をされてきて、一人の時間がなかった。入園してからは週2回、自分の時間ができた。園に預けたいという思いが伝わってくる。

問（助言者）：就学するまでに協議をされたと思うが、就学に向けての連携会議などでは、園はどのような観点から参加しているのか。

答：就学前に多くの関係機関との就学支援委員会を開き、その際は園の状況や様子を伝えている。専門的なことについてそれぞれで検討して就学先を決めている。園からの情報は大切。就学してからの学校の対応につながっていく。

---

## 2. 討議の概要

---

<グループ討議（5人×5グループでの話し合い）>

① 公私立園はともに保育の質の向上のためにどのような取り組みを行っているか。取り組めていないところは今後、公立園としてどのような取り組みをおこなっていったらいいか。

- ・ 年次別担当者会議などで研修をして情報共有をしたり、年代別での研修、公私立合同の公開保育をしたりしている。
- ・ 市町村の規模によって連携しやすいところとしにくいところがあるので、そういった市町村は学校区での研修や連携を行っている。公立と私立が共に学ぶという姿勢を大切にしている。
- ・ 小学校と就学に向けての支援や大切なことを共有している。
- ・ 医療機関との連携、虐待や不適切保育についてはしっかりとアンテナを立てていく。
- ・ 民間は独自性があるが公立はなかなかカラーが出ないということが課題である。
- ・ 現場の保育士は迷いや悩みが多いので、園長は保育を認めていくことが必要。
- ・ 全職員が研修を受けられるような環境にする。他機関と園の情報共有をしていく。
- ・ 人権に関するチェックリストをこまめにつけるよう呼びかけ、保育に向き合う姿勢を見直す。

② 医療的ケア児の受け入れや取り組みについて、また、設備・衛生管理の面からの事例について

- ・ それぞれの市町村によって受け入れられる環境、日数や時間などが違い、医療的ケア児も様々であるので、幅広く柔軟に考えて受け入れられるようにしていくことが大切である。
- ・ 医療的ケア児は看護師の役割が大切だが看護師が園に1人は不安なので、2人を配置し連携していけるとよい。
- ・ エリアで看護師を配置している市町村や、看護師が常駐している市など様々である。
- ・ 命を預かる責任は大きい。訪問看護の看護師を受け入れたり、会計年度の看護師を配置したりしている。
- ・ 補聴器、導尿、酸素ボンベが必要な園児も受け入れている。環境については園舎の

---

バリアフリー工事をする、訪問看護師を契約している市もある。

- ・ 病院が近い保育園を紹介し受け入れを行っている市もある。入園前に保護者に同意書を書いてもらっている。

### ③ 地域社会の中での公立園の意義や役割について

- ・ 民間園のサポートをしていく。また、働き方改革のモデルになる。市町村全体の質の向上につなげていけるようにしていくことが役割である。
- ・ 実際に公立園が進めている豊かな保育を発信すること。また、他機関との連携を取りやすいところが公立の強みである。人が変わっても切れ目のない連携の仕組みを作っていけるようにする。
- ・ 保育士を目指す学生に対しても公立園の良さを伝えていくこと。
- ・ 人口の少ない村部では、地域とつながりが深い。地域ぐるみで子育てをしている。人口の多い町は、外国籍など多様な保護者や子どもたちがいるが、そういった保護者や子ども達も受け入れていくこと。
- ・ 公立は関係機関と連携がしやすいので体制を整えながら受け入れていくことが大切。また、保育の情報を提供していくことが必要。
- ・ 保育についての情報提供を求められるのも公立園である。
- ・ 不適切保育の報道があり、保育士の魅力の発信。我々が保育の魅力を発信していく必要がある。

## 3. 助言者のことば

公立園の使命と役割について、大前提は地域の中で担う役割は共通であると思っている。設置運営形態が違うだけで、共に公的な性格を持つ保育施設である。

以前と大きく違うところは、令和5年4月に「こども基本法」が施行され12月に「こども大綱」が閣議決定され、どのように子どもに接していくのが改めて問われようとしていること。大人が先に決めるのではなく、子どもの意見を聞いてみよう、子どもの意見表明を大事にする、というように関わり方のチェンジを求められているのが今の時代である。それも公私の違いはない。

園が、地域（社会）に開かれている、時間的、空間的に開かれていることがとても大事である。みあいっこや公開保育でいろんな園の先生に来てもらうことが開かれているということ。見られるというのは、自分たちの良いところに気づかされるという側面も大きいので実践を続けていって欲しい。時間的にということは、園があり続けること。子が親になって自分の子を園に連れてくる、世代のつながり、命のつながりの拠点としての位置づけが大事になってくる。地域と一緒に園を作っていくということ。園の評価に地域の人に関わり、地域と共に園を作っていくことが大切で、地域の中で園の理解者を増やすということにもなる。

「園の中では何をやっているのか」「保育はどうなっているのか」が見えない、見えにくい状況を克服するためにも園の中での理解者を増やし、地域の人との関係性をつくっていく、という意味も含めて地域（社会）に開かれた園というあり方が大事になってくる。

令和6年児童福祉法の改正によって、園は地域住民に保育に関して情報提供を「行わなければならない」という文言に変わった。公立園が率先して情報発信をしていく必要がある。

「園児を獲得するための」情報発信ではなく、園が今課題としていることや悩んでいること、それに対してきちんと対応しようとしている姿や解決に取り組んでいる姿を分かってもら

---

ことが大切である。保育士の人材確保の面でも、そういった課題に対して一緒に取り組んでもらえませんかという姿勢が望ましい。保育の質の向上の点でも、園の取り組みに対して課題も明らかにしながら、自分たちの良さにも気づき、協働性を高めつつ取り組んでいるという姿を理解してもらうことが大事な情報発信になり、「地域に開かれている」ということに繋がる。そういうところで公立園が先導役を果たすことが大事になってくる。

平成20年から令和5年までの5年単位の福井県の出生数の推移（県HP）を見ると、どの市町も減少している。人口減少地域における保育課題であり、今後公私立園に何が起きるのかをどの自治体も考えていく必要がある。（2000～ベネッセのアンケートより）保護者の子育てに対する肯定的感情は減り、否定的感情が増えているという調査結果がある。公私立に関わらず、これから保育所が受け入れていく保護者は否定的な感情を持ちがちであるとか、自分の生き方も大事にしたいという考え方の人が増えてくる、こういう保護者に対してどういう支援をしていくのか、或いはその子どもに対してどういう保育をしていくのかが問われてくる。

「こども誰でも通園制度」とは文字通り「誰でも」、保護者が働いても働いていなくても、医療的ケア児も受け入れられる環境を作っていく社会のあり方である。保護者の依存体質を招いてしまうような懸念もある。このような時代に、公立園はどういう役割を果たしていくのかが問われることになる。子育ての孤立化を解消し、就労条件に関わりなく園が受け入れればよいという意見もある。家族や夫婦の変容と共に生活のあり方も変わり、自分のやりたいこともあるのだ…と思うとその子どもに対してどう関わったらよいのか。保護者の個としての生き方や自己実現など、これからの一人一人の人生の歩み方の問題、家族間の子どもの権利の考え方の要素の中で、これから保育施設の役割というものが求められてくる。保育施設や保育者の重要性がますます増大するのではないか。

地域との密着性が必要不可欠になってきて、少子化の中での多様な人間関係の創出、子どもたちが様々な人と交流する中でいろいろな人と出会い、いろいろなことを学んでいく子ども達にとっての成長の舞台となるような場として、保育施設が役割を果たしていく必要があるのではないか。その中で公立園がリードしていくという意味合いもあると思う。



# 全体会報告



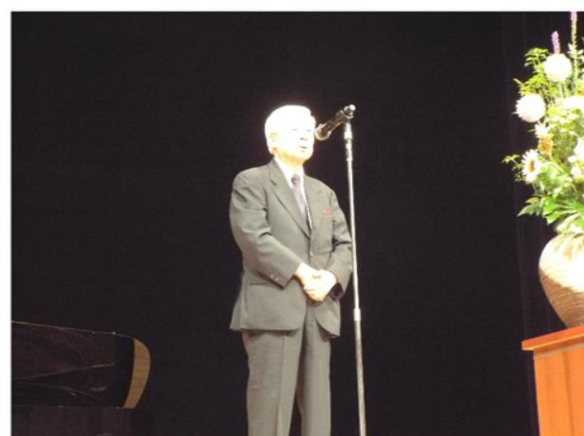
## 第 65 回東海北陸保育研究大会「福井大会」全体会

### オープニングセレモニー



チアドリームプロジェクトによるダンス

### 開会挨拶



社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

保育部会長 澤田 夏彦

### 保育の歌斉唱



【指揮】 ゆたかこども園 保育教諭 上塚 千早都

【伴奏】 中河保育所 保育士 安原 莉誉

## 児童憲章朗読



啓蒙保育園 保育士 奥島 篤士

## 主催者挨拶



福井県  
副知事 鷺頭 美央



社会福祉法人 福井県社会福祉協議会  
会長 小藤 幸男

## 歓迎の言葉

福井市  
市長 西行 茂



## 来賓祝辞



福井県議会 議長 宮本 俊

## 大会宣言

福井県保育士会 会長 和田 陽子



## 行政説明



保育政策課教育・保育専門官／成育基盤  
企画課保育指導専門官 荒牧 美佐子

## 研究発表



テーマ

「自己評価を通して保育の質の向上をめざす  
～楽しく対話を～」

福井市幼児教育研究会

## 記念講演

テーマ

「地域で保育の質を高める  
～すべての子どものよりよい育ちのために～」

講師 和洋女子大学 教授

矢藤 誠慈郎 氏



## 次年度開催地挨拶

岐阜県保育研究協議会  
会長 可児 亨



## 閉会の言葉



福井県社会福祉協議会 保育部会  
管理会 会長 塩見 伸治

# 大会宣言

少子化の進行、地域や家庭での養育力の低下、子育て家庭の地域からの孤立など、子どもと子育てをめぐる環境の大きな変化とその対応が社会的な課題となっています。

国においては、昨年度、こども基本法の施行やこども家庭庁の創設、こども大綱の策定などがすすめられるとともに、改正児童福祉法が本年4月から施行されるなど、保育現場を取り巻く状況は転換期を迎えています。

一方、今年元日に発生した令和6年能登半島地震は、北陸各地に甚大な被害をもたらした多くの尊い命が失われ、今も多くの方が厳しい避難生活を強いられています。この災害を通じ、大規模災害禍における教育・保育環境の確保や維持することの難しさをまざまざと突き付けられ、多くの関係者が強い危機感を持たれたのではないのでしょうか。

このような中、10年連続“幸福度ランキング”1位の豊かな子育て文化を育むここ福井の地で、東海北陸6県の教育・保育関係者が一堂に会し、「すべての子どもの権利と育ちを保障していく社会の実現」をテーマに「第65回東海北陸保育研究大会」が開催され、教育・保育の質を高めることを目的に真剣に研究協議が行われました。

私たち、教育・保育の最前線に携わる者には、子どもを取り巻く社会がどのような状況下にあっても、「子どもの最善の利益」を優先し、すべての子どもの健やかな成育環境の向上と子育て支援を進めるため、子どもや子育て家庭に最も身近な専門職として迅速かつ柔軟な対応が求められています。

私たちは、この大会を契機に一人ひとりが自己研鑽に努め、教育・保育の専門職としての誇りと責任を持ち、家庭や地域社会とのつながりを一層深めながら、認定こども園・保育所に求められる社会的使命を果たしていくことを、ここに宣言いたします。

令和6年7月19日

第65回東海北陸保育研究大会「福井大会」